

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月31日
【事業年度】	第7期(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)
【会社名】	サントリー食品インターナショナル株式会社
【英訳名】	Suntory Beverage & Food Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小郷 三朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(3275)7022
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部担当、経理本部長 齋藤 和弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(3275)7022
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部担当、経理本部長 齋藤 和弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2011年12月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月
売上高 (百万円)	893,353	992,160	1,121,361	1,257,280	1,381,007
経常利益 (百万円)	55,529	54,033	67,257	82,272	82,869
当期純利益 (百万円)	29,497	23,385	31,196	36,239	42,462
包括利益 (百万円)	21,263	61,799	112,536	74,802	5,767
純資産額 (百万円)	181,890	204,275	592,968	635,624	626,890
総資産額 (百万円)	802,876	844,450	1,256,701	1,389,096	1,484,434
1株当たり純資産額 (円)	764.48	881.24	1,806.48	1,926.79	1,888.33
1株当たり当期純利益金額 (円)	136.56	108.27	118.79	117.28	137.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	136.49	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.6	22.5	44.4	42.9	39.3
自己資本利益率 (%)	21.7	13.2	8.3	6.3	7.2
株価収益率 (倍)	-	-	28.24	35.56	38.71
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	81,346	85,830	114,081	108,638	145,741
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,587	75,874	290,613	67,482	188,847
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	42,377	15,249	190,409	13,670	38,504
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	28,205	26,061	45,850	105,505	97,718
従業員数 (人)	14,726	14,916	17,758	19,375	24,233
[外、平均臨時雇用者数]	[1,162]	[1,896]	[2,291]	[1,791]	[1,971]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第4期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第3期及び第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載していません。

4. 2013年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行いました。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2011年12月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月
売上高 (百万円)	348,588	355,531	361,604	355,927	377,601
経常利益 (百万円)	31,611	39,875	36,154	42,139	45,979
当期純利益 (百万円)	27,791	31,359	25,714	34,289	34,284
資本金 (百万円)	30,000	30,000	168,384	168,384	168,384
発行済株式総数 (株)	432,000	432,000	309,000,000	309,000,000	309,000,000
純資産額 (百万円)	181,109	202,568	491,702	499,213	516,393
総資産額 (百万円)	518,357	550,823	888,807	933,698	1,028,624
1株当たり純資産額 (円)	838.47	937.82	1,591.27	1,615.58	1,671.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	24,364.00 (-)	29,896.50 (-)	58.00 (-)	60.00 (29.00)	68.00 (33.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	128.66	145.18	97.91	110.97	110.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.9	36.8	55.3	53.5	50.2
自己資本利益率 (%)	22.1	16.3	7.4	6.9	6.8
株価収益率 (倍)	-	-	34.27	37.58	47.95
配当性向 (%)	37.9	41.2	59.2	54.1	61.3
従業員数 (人)	310	332	468	482	503

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第3期及び第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載していません。

4. 2013年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行いました。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

2【沿革】

当社は、葡萄酒の製造・販売を目的として、1899年2月に創業した鳥井商店を母体とし、1921年12月に発足した(株)寿屋（1963年にサントリー(株)に商号変更）の飲料・食品事業の承継先として、2009年1月23日に設立された会社です。

(1) 当社設立前

年月	概要
1899年2月	鳥井商店創業
1921年12月	(株)寿屋設立
1932年6月	(株)寿屋が清涼飲料の販売を開始
1963年3月	(株)寿屋が商号をサントリー(株)に変更
1972年2月	サントリー(株)がサントリーフーズ(株)設立
1980年10月	サントリー(株)がペプコム社を買収し、米国でボトリング事業を開始
1990年4月	サントリー(株)がCerebos Pacific Limitedの株式を取得し、セレボス・グループを子会社化
1997年12月	サントリー(株)が米国のペプシコ社より、日本でのペプシブランド商品のマスターフランチャイズ権（マーケティング及び製造販売総代理権）を取得
1999年7月	サントリー(株)の出資によりPepsi Bottling Ventures LLCを設立（ペプシコ社との合弁会社）

(2) 当社設立以降

年月	概要
2009年1月	サントリー(株)の飲料・食品事業の承継先としてサントリー(株)が当社（サントリー食品(株)）を設立（本店所在地：東京都港区）
2009年2月	サントリー(株)がFruco Holdings NZ Limitedの株式を取得し、フルコア・グループを子会社化
2009年2月	サントリー(株)が株式移転により持株会社であるサントリーホールディングス(株)を設立
2009年4月	サントリー(株)の新設分割によりサントリープロダクツ(株)を設立
2009年4月	サントリー(株)より、同社が営む飲料・食品事業を吸収分割の方法で承継し、当社において清涼飲料等の製造・販売を開始 当該吸収分割の結果、サントリーフーズ(株)及びサントリープロダクツ(株)等が当社の子会社となる
2009年4月	サントリー(株)が商号をサントリー酒類(株)に変更 （2015年1月サントリー酒類(株)は商号をサントリースピリッツ(株)に変更）
2009年11月	サントリーホールディングス(株)がOrangina Schweppes Holding S.à r.l.の株式を取得し、オレンジナ・シュウエップス・グループを子会社化
2011年1月	サントリーホールディングス(株)を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割を実施 これにより当社がオレンジナ・シュウエップス・グループ、セレボス・グループ、フルコア・グループを子会社化 当社商号をサントリー食品インターナショナル(株)に変更
2011年7月	東南アジアにおける事業統括会社としてSuntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.が発足
2011年10月	ガルダ・フード・グループとの合弁会社PT SUNTORY GARUDA BEVERAGEがインドネシアにおいて事業を開始
2011年12月	サントリーホールディングス(株)を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割を実施 これによりSuntory International Corp.及びPepsi Bottling Ventures LLCを子会社化
2013年4月	ペプシコ社との合弁会社PEPSICO INTERNATIONAL - VIETNAM COMPANY（現 Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.）がベトナムにおいて事業を開始
2013年5月	本店を東京都中央区に移転
2013年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2014年1月	Lucozade Ribena Suntory Limitedが、GlaxoSmithKline plcから譲り受けた「Lucozade」 「Ribena」の製造・販売事業を開始
2015年7月	(株)ジャパンビバレッジホールディングス及びジェイティエースター(株)の株式を取得し、両社を子会社化

3【事業の内容】

当社は、親会社であるサントリーホールディングス(株)を中心とするサントリーグループの飲料・食品セグメントの中核をなす企業で、飲料・食品の製造・販売事業を行っています。当社グループは、当社、子会社98社及び関連会社12社より構成されています。

当社グループは、サントリーグループの「人と自然と響きあう」すなわち「世界の人々、人々を取り巻く様々な自然環境と響きあいながら、人々のニーズに基づいた生活文化の豊かな発展と、その存続基盤である地球環境の健全な維持を目指して企業活動に邁進し、真に豊かな社会の実現に貢献する」という企業理念に基づき、事業活動を展開しています。また、サントリーグループはコーポレートメッセージとして「水と生きるSUNTORY」を掲げています。これは「地球にとって貴重な水を守り、水を育む環境を守りたい」、「水があらゆる生き物の渴きを癒すように社会に潤いを与える企業でありたい」、また「水のように柔軟に常に新しいテーマに挑戦していこう」というサントリーグループの思いを表す言葉です。当社グループは、お客様に水と自然の恵みをお届けする企業として、このコーポレートメッセージを大切にするとともに、“A quest for the best tastes & quality to bring happiness & wellness into everyday life.”をお客様に提供したい価値として掲げ、“To be the leading global soft drink company recognized for our premium and unique brands.”を目指す姿と定めています。

当社は、当社グループの事業持株会社として、役員・従業員派遣を通じてグループ会社に対する企業統治を行うとともに、当社グループの事業戦略・活動方針の策定、予算策定、品質保証の推進、事業開発、商品開発等を行い、当社グループの中核として機能しています。また、このような当社グループの中核としての業務のほか、当社は国内清涼飲料事業のマーケティング・商品企画を担当し、当社グループの事業展開に資するM&A戦略の策定、M&A相手先の選定も行っています。当社グループでは以下に記載するとおり、グループ各社にその権限を委譲し、グループ各社が高度の専門性を発揮し、グループ全体として迅速な事業活動の展開を行うべく、当社はグループビジョンの構築、グループ全体での事業の拡大・推進の役割を担っています。

当社グループは飲料・食品事業という単一の事業を行っているため、セグメントは国内と国際（欧州・アジア・オセアニア・米州）のエリア区分により記載するものとします。

[国内セグメント]

当社グループは、日本国内において清涼飲料の製造・販売を行っています。

製造・販売する清涼飲料は多岐にわたり、ミネラルウォーター、コーヒー飲料、茶系飲料、炭酸飲料、スポーツ飲料他、特定保健用食品等があります。

清涼飲料の製造については、関東エリアに「榛名工場（群馬県）」「羽生工場（埼玉県）」「多摩川工場（東京都）」「神奈川綾瀬工場（神奈川県）」「天然水南アルプス白州工場（山梨県）」を、関西エリアには「宇治川工場（京都府）」「高砂工場（兵庫県）」を置き、中間地点である愛知県に「木曾川工場」を、また、鳥取県に「天然水奥大山ブナの森工場」を置くことにより、日本全国への安定した製品供給を可能とする体制を整えています。

当社グループにおいて、清涼飲料の製造機能を担う会社はサントリープロダクツ(株)です。なお、サントリープロダクツ(株)、サントリー食品工業(株)及び日本ペプシコーラ製造(株)は、サントリープロダクツ(株)を存続会社として、2015年4月1日付で合併しました。

サントリープロダクツ(株)は当社グループの清涼飲料製造部門として、効率的経営を課題に、新製品量産化、製造技術改善、人材育成の推進等に取り組んでいます。サントリープロダクツ(株)が製造する製品は、ミネラルウォーター、茶系飲料、コーヒー飲料、炭酸飲料、スポーツ飲料他、特定保健用食品等であり、当社グループが日本国内で販売する製品の多くを占めています。

当社グループが製造・輸入する製品の販売についてはサントリーフーズ(株)が主にその役割を担っています。

サントリーフーズ(株)は、当社グループで製造・輸入する清涼飲料の国内における販売並びにミネラルウォーターの宅配事業を担当しています。清涼飲料販売についての高い専門性とプロ意識を確立すべく、販売機能に特化した事業活動を実施しています。同社は、スーパー、量販店、コンビニエンスストア、自動販売機等を通じて清涼飲料を販売しており、当社グループで製造・輸入する製品全般を取り扱っています。

サントリービバレッジサービス(株)、(株)ジャパンビバレッジホールディングス及びジェイティエスター(株)は、主として自動販売機を通じた清涼飲料の販売を担当しています。

サントリーフーズ沖縄(株)（2015年4月1日付で沖縄ペプシビバレッジ(株)より商号変更）は、沖縄県において、清涼飲料の販売を担当しています。

なお、2016年4月1日付で、サントリーフーズ(株)において運営する自動販売機事業、ファウンテン事業及びウォーター事業（以下「総合飲料サービス提供事業」という。）を、会社分割の方法によって、サントリービバレッジソリューション(株)が承継し、新たに同社において、総合飲料サービス提供事業の業務を開始する予定です。

[国際セグメント]

(欧州)

フランス、英国、スペインを含む欧州及びアフリカ等においては、Orangina Schweppes Holding B.V.及びその子会社からなるオランジーナ・シュウェップス・グループが、炭酸飲料「Orangina」「Schweppes」、果汁飲料「Oasis」等の製造・販売を行い、Lucozade Ribena Suntory Limited及びその子会社からなるルコゼードライビーナサントリー・グループが、果汁飲料「Ribena」、エナジードリンク・スポーツドリンク「Lucozade」等の製造・販売を行っています。

(アジア)

Cerebos Pacific Limited及びその子会社からなるセレボス・グループが、タイを含む東南アジア、台湾等において「BRAND'S Essence of Chicken」シリーズ等の健康食品の製造・販売を行い、オセアニアにおいて加工食品の製造・販売を行っています。

インドネシアにおいては、PT SUNTORY GARUDA BEVERAGE及びその子会社からなるサントリーガルダ・グループが、ゼリードリンク「Okky」、茶系カップ飲料「Mountea」、サントリーブランド「MYTEA [ウーロン茶]」等の製造・販売を行っています。

ベトナムにおいては、Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.が、エナジードリンク「STING」、サントリーブランド「TEA+ [ウーロン茶]」等の販売を行っています。

マレーシア、香港、シンガポールにおいては、各地の子会社が、「Ribena」「Lucozade」等の販売を行っています。

タイにおいては、持分法適用関連会社のTIPCO F&B CO.,LTD.が、清涼飲料の製造・販売を行っています。

(オセアニア)

FRUCOR BEVERAGES LIMITED及びFRUCOR BEVERAGES (AUSTRALIA) PTY LTDを中心とするフルコア・グループが、ニュージーランド、オーストラリアを中心に清涼飲料の製造・販売を行っています。エナジードリンク「V」、果汁飲料「JUST JUICE」等の幅広い製品を販売しています。

(米州)

Pepsi Bottling Ventures LLC及びその子会社からなるペプシ・ボトリング・ベンチャーズ・グループが北米においてノースカロライナ州を中心に清涼飲料の製造・販売を行っています。

当社の親会社であるサントリーホールディングス(株)を中心とするサントリーグループは、飲料・食品の製造・販売、スピリッツ、ビール類、ワイン等の製造・販売、更にその他の事業活動を行っています。その他の事業では、健康食品の製造・販売、高級アイスクリームの製造・販売等を行うとともに、料飲店経営等の外食事業を行っています。

サントリーホールディングス(株)は寿不動産(株)の子会社であるため、寿不動産(株)もまた、当社の親会社であります。が、当社と寿不動産(株)の間に事業上の関係はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容	
					役員の 兼任	その他の関係
(親会社)				被所有		
サントリーホールディングス(株)	大阪府大阪市北区	70,000百万円	持株 会社	59.4	あり	ロイヤリティーの支払 事務協力費の支払 不動産等の賃借
その他1社						
(連結子会社)				所有		
* サントリーフーズ(株)	東京都中央区	1,000百万円	国内	100.0	あり	当社製品の販売 資金の預り
サントリービバレッジサービス(株)	東京都新宿区	100百万円	国内	99.0 (99.0)	あり	資金の預り
(株)ジャパンビバレッジホールディ ングス	東京都新宿区	500百万円	国内	82.6	あり	資金の預り
ジェイティエースター(株)	千葉県千葉市	78百万円	国内	100.0		資金の貸付
サントリーフーズ沖縄(株)	沖縄県宜野湾市	30百万円	国内	100.0 (100.0)	あり	資金の預り
サントリープロダクツ(株)	東京都中央区	1,000百万円	国内	100.0	あり	当社製品の製造委託 土地の賃貸 資金の貸付
* Orangina Schweppes Holding B.V.	オランダ アムステルダム	18千ユーロ	国際	100.0		欧州製品の輸入 資金の貸付
* Lucozade Ribena Suntory Limited	イギリス ロンドン	755百万 英ポンド	国際	100.0		資金の貸付
* Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.	シンガポール	1,543,648千 シンガポールドル	国際	100.0	あり	
Cerebos Pacific Limited	シンガポール	75,649千 シンガポールドル	国際	100.0 (100.0)	あり	
PT SUNTORY GARUDA BEVERAGE	インドネシア ジャカルタ	101,044百万 インドネシア ルピア	国際	51.0 (51.0)		
* Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン	5,373,929百万 ベトナムドン	国際	100.0 (100.0)		
* FRUCOR BEVERAGES LIMITED	ニュージーランド オークランド	446,709千 ニュージーランド ドル	国際	100.0	あり	当社製品の輸出 資金の貸付
FRUCOR BEVERAGES (AUSTRALIA) PTY LTD	オーストラリア ニューサウスウェールズ	2 オーストラリア ドル	国際	100.0	あり	
* Pepsi Bottling Ventures LLC	アメリカ ノースカロライナ	215,554千 米ドル	国際	65.0 (65.0)	あり	
その他78社						
(持分法適用関連会社)						
TIPCO F&B CO.,LTD.	タイ バンコク	600,000千 タイバーツ	国際	50.0 (50.0)		
その他6社						

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 親会社であるサントリーホールディングス(株)は、有価証券報告書を提出しています。

3. *は特定子会社に該当します。

4. 議決権の所有又は被所有割合欄の下段()内数字は間接所有割合であり、上段数字に含まれています。

5. 沖縄ペプシビバレッジ(株)は2015年4月1日付にてサントリーフーズ沖縄(株)へ商号変更しています。

6. 前連結会計年度に記載していたサントリー食品工業(株)及び日本ペプシコーラ製造(株)は2015年4月1日付にてサントリープロダクツ(株)を存続会社とする吸収合併を行ったため、記載していません。

7. サントリーフーズ㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。当該会社の最近連結会計年度の主要な損益情報等は次のとおりです。

サントリーフーズ㈱

売上高	693,626百万円
経常利益	6,482
当期純利益	3,286
純資産額	42,267
総資産額	206,953

8. Orangina Schweppes Holding B.V.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。当該会社の最近連結会計年度の主要な連結損益情報等は次のとおりです。

Orangina Schweppes Holding B.V.

売上高	177,729百万円
経常利益	30,090
当期純利益	18,366
純資産額	174,358
総資産額	317,978

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2015年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内	9,926 [1,140]
国際	14,307 [831]
合計	24,233 [1,971]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 従業員数が、前連結会計年度末と比べて4,858名増加していますが、これは2015年7月31日付で㈱ジャパンビバレッジホールディングスを子会社化したこと等によるものです。

(2) 提出会社の状況

2015年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
503	39.1	13.9	9,829,230

セグメントの名称	従業員数(人)
国内	454
国際	49
合計	503

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。なお、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載していません。
 2. 平均勤続年数は、サントリーグループにおける勤続年数を通算して記載しています。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社に籍をおく従業員(870名)がサントリー食品インターナショナル労働組合に属しています。また、一部の子会社には労働組合が組織されています。

労使関係については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）の世界経済は、不確実性が続く環境であったものの、全体として緩やかな回復が見られました。わが国経済においては、個人消費に底堅い動きが見られる等、緩やかな回復基調が続きました。

このような状況の中、当社グループは、お客様の嗜好・ニーズを捉えた上質でユニークな商品を提案し、お客様の生活に豊かさをお届けするという考えのもと、ブランド強化や新規需要の創造に取り組み、国内・国際事業両輪で更なる成長を図りました。また、各社の知見を活かしたグループ全体での品質の向上や、コスト革新による収益力強化にも取り組みました。

国内セグメントでは、「サントリー天然水」や「BOSS」を中心とした重点ブランドの強化に加え、「レモンジーナ」「サントリー 南アルプスの天然水&ヨーグリーナ」等の新しい価値を持つ商品の投入や、「伊右衛門 特茶」「サントリー 黒烏龍茶」等の高付加価値商品の強化を通じ、新たな需要の創造に取り組みました。

国際セグメントでは、各エリアにおいて重点ブランドの一層の強化やコスト削減等を実施しました。欧州では、オレンジーナ・シュウェップス・グループとルコゼードライビーナサントリー・グループの連携によるシナジー創出を推進すべく、より効率的な経営情報基盤の構築に取り組みました。また、アジアにおいては、販売体制と生産体制の強化に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は1兆3,810億円（前年同期比9.8%増）、営業利益は920億円（前年同期比7.0%増）、経常利益は829億円（前年同期比0.7%増）、当期純利益は425億円（前年同期比17.2%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

[国内セグメント]

「サントリー天然水」は、“清冽でおいしい水”“ナチュラル&ヘルシー”をブランド独自の価値として訴求しました。「サントリー 南アルプスの天然水」等の小容量商品が好調に推移したことに加え、4月に発売した「サントリー 南アルプスの天然水&ヨーグリーナ」が大きく寄与し、ブランド全体の販売数量が大幅に伸びました。

「BOSS」は、お客様の多様なニーズを捉え、ラインナップを拡充するとともに、話題性のあるTVCM等を積極的に展開しました。主力商品である「プレミアムボス」「レインボーマウンテンブレンド」「贅沢微糖」「無糖ブラック」「カフェオレ」のリニューアルに加え、伸長著しいボトル缶コーヒー市場において発売した「プレミアムボス ブラック」「プレミアムボス 微糖」が好調に推移し、ブランド全体の販売数量が着実に伸びました。

「伊右衛門」は、ブランド全体の販売数量が前年並みとなりましたが、発売3年目の特定保健用食品「特茶」が引き続き大幅に伸びたほか、四季の変化やお客様の飲み方・飲用シーンに合わせて味わいを変えるという「伊右衛門」の新しい提案は、お客様から高い評価をいただきました。

「PEPSI」は、6月に「ペプシストロング ゼロ」と「ペプシストロング」を発売し話題を喚起したものの、販売数量は前年同期を下回りました。

「サントリー ウーロン茶」は、継続してマーケティング活動に注力しましたが、販売数量は前年同期を下回りました。

「GREEN DA・KA・RA」は、6月にリニューアルした「GREEN DA・KA・RA やさしい麦茶」が堅調に推移し、ブランド全体の販売数量は前年同期を上回りました。「オレンジーナ」は、オレンジーナ・シュウェップス・グループと共同開発した「レモンジーナ」に加え、季節限定商品も寄与し、ブランド全体の販売数量が大幅に伸びました。

健康志向の高まりを背景に注目を集める特定保健用食品は、当社が市場拡大を牽引し、確固たる地位を築いています。引き続き好調の「伊右衛門 特茶」に加え、3月に中味・パッケージをリニューアルした「サントリー 黒烏龍茶」が好評を得ました。「ペプシ スペシャル」「サントリー 胡麻麦茶」「ボス ブラック」ボトル缶等を含めた特定保健用食品合計の販売数量は、前年同期を大きく上回りました。

収益性向上に向けた取組みでは、特定保健用食品等の高付加価値商品や500mlペットボトル等の小容量商品の販売強化に加え、ボトル缶コーヒー製造設備の導入等、生産におけるコスト革新を引き続き行いました。一方、積極的なマーケティング活動に加え、「レモンジーナ」「サントリー 南アルプスの天然水&ヨーグリーナ」の

需給逼迫による一時出荷停止に伴う費用が発生しました。なお、サントリー天然水 南アルプス白州工場において新製造ラインを稼働させる等、安定供給体制の構築に取り組みました。

また、7月31日付でジャパンビバレッジグループ及びジェイティエースターグループが当社グループに新たに加わり、お客様の様々なニーズにお応えする“総合飲料サービス提供事業”を開始しました。

これらの結果、国内セグメントの売上高及びセグメント利益は、次のとおりとなりました。

国内セグメント売上高	8,069億円（前年同期比11.7%増）
国内セグメント利益	467億円（前年同期比0.2%増）

[国際セグメント]

欧州では、「Orangina」「Oasis」「Schweppes」「Lucozade」「Ribena」等の主力ブランドを中心に積極的なマーケティング活動を展開しました。フランスでは、「Orangina」で新たな広告宣伝を行う等、ブランドコミュニケーションを刷新しました。スペインでは、これまで注力してきた業務用の販売において、「Schweppes」を中心に引き続き販売が好調に推移しました。英国では、「Lucozade」で新商品の投入や積極的なマーケティング活動を実施する等、継続的なブランド強化に取り組みました。また、欧州全体での成長に向けて、コスト削減に加え、事業基盤の最適化やシナジーの創出に継続的に取り組みました。

アジアでは、不安定な経済環境による影響が続いていますが、各国において事業基盤の強化や主力ブランドを中心としたマーケティング活動に取り組みました。健康食品事業では、タイにおいて、「BRAND'S Essence of Chicken」の発売180周年を記念したプロモーションを展開しました。飲料事業では、インドネシアで景気減速の影響を受ける等、一部のエリアで厳しい事業環境が続いていますが、ベトナムでは、ペプシコブランドに加え、サントリーブランドの展開エリアの拡大や製造ラインの増設等の生産体制の強化に取り組み、サントリーブランド「TEA+」の販売が大幅に伸長しました。また、新たな営業体制を構築したマレーシア等においても、販売が好調に推移しました。

オセアニアでは、フルコア・グループが主力ブランド「V」の活性化に加え、新商品の投入やサントリーブランド「OVI」で積極的なマーケティング活動を行い、販売拡大に取り組みました。

米州では、ノースカロライナ州を中心にペプシコブランドの更なる販売強化に加え、物流拠点統合に向けた取り組み等、事業効率の改善を進めました。

各エリアにおける売上拡大の活動に加え、グループ会社間でのノウハウの共有による研究開発やコスト削減を行い、品質の更なる向上及び収益力強化に取り組みました。

これらの結果、国際セグメントの売上高及びセグメント利益は、次のとおりとなりました。

国際セグメント売上高	5,741億円（前年同期比7.3%増）
国際セグメント利益	740億円（前年同期比14.9%増）

なお、当社の親会社であるサントリーホールディングス㈱を中心とするサントリーグループは、「人と自然と響きあう」という理念のもと、環境経営を推進し、持続可能な地球環境を育むサントリー「天然水の森」の活動等、様々な環境負荷低減活動を行っています。当社グループも、サントリーグループの一員として、容器・包装の省資源活動や自動販売機における消費電力量の削減等を通じたCO2排出量の削減及び工場における水使用量の削減等、環境負荷低減に向けた積極的な取り組みを継続していきます。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ78億円減少し、977億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益795億円、減価償却費563億円等により、資金の収入は前連結会計年度に比べ371億円増加し、1,457億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出1,343億円、有形及び無形固定資産の取得による支出591億円等により、資金の支出は前連結会計年度に比べ1,214億円増加し、1,888億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入1,038億円等により、資金の収入は前連結会計年度に比べ248億円増加し、385億円の収入となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
国内	759,374	106.0
国際	500,496	108.5
合計	1,259,871	107.0

- (注) 1. 金額は、最終販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3. 生産実績には外注分を含んでいます。

(2) 受注状況

当社グループは、原則として見込み生産を主体としているため、記載を省略しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
国内	806,937	111.7
国際	574,069	107.3
合計	1,381,007	109.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3. 主な相手先別の記載については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しています。

3【対処すべき課題】

当社グループは、“A quest for the best tastes & quality to bring happiness & wellness into everyday life.”をお客様に提供したい価値として、また、“To be the leading global soft drink company recognized for our premium and unique brands.”を目指す姿として掲げ、清涼飲料を中心に「おいしさと健康を追求した商品」「安全で安心な商品」「たくさんのお客様に愛される魅力的な商品」をお客様に提供できるよう、お客様の嗜好・ニーズを捉えた商品を開発し続けています。

商品を通じて、世界各国のお客様に常に新しい価値を提供し続ける企業グループを目指します。

当社グループは、東京証券取引所への株式上場やM&A等を経て、事業基盤を拡充してきました。この事業基盤を活かし、世界各エリアでの自律的成長を加速させつつ、シナジーを創出し、統合的発展へと進化していくことを目指し、以下のとおり2015年～2017年経営戦略を策定しています。

1．重点エリアにフォーカス

継続強化する既存エリアに、アジア、アフリカ等の新たなエリアを加えた約20カ国に重点的に経営資源を投入していきます。

2．各エリアで存在感のあるポジションを確立

各エリアの既存重点ブランドを継続強化するとともに、消費者のニーズを捉えた新たな価値を持つ商品を提案し、需要を創造していきます。

そのために、研究開発、マーケティング、生産技術の絶えざる革新に取り組んでいきます。

エリアに合わせた流通基盤、生産基盤の更なる強化に注力します。

コスト削減に継続して取り組み、成長投資に必要な原資を確保します。

3．統合的な発展への進化

エリア間、グループ会社間で、売上とコスト両面でのシナジーを創出し、統合的な発展を目指します。また、グローバルマーケットでの販売を目指すブランドを設定し、展開していきます。

既存事業に係る数値目標は次のとおりです。（いずれも2014年比、為替中立）

営業利益	平均年率1桁台半ば以上の成長（Mid single digit or above） 売上高営業利益率の改善を進める
ROE	のれん償却前当期純利益で10%以上を維持、利益成長により改善を進める
売上高	持続的な成長を目指す

2016年度は引き続き、国内・国際事業ともに基盤強化に取り組み、各エリアでの売上成長と利益成長を目指します。

国内セグメントでは、2017年の消費税率引き上げや高齢化社会の進行等、今後、飲料業界を取り巻く消費環境は更なる変化が予想されますが、こうした環境変化を好機と捉え、「ブランド価値の向上」「新たな需要の創造」を目指した取組みを更に深化させ、迅速に進めていきます。

具体的には、「サントリー天然水」「BOSS」を中心に、「伊右衛門」「PEPSI」「サントリー ウーロン茶」「GREEN DA・KA・RA」「オレンジーナ」をコアブランドとし、戦略的にマーケティング活動を行います。更に、「伊右衛門 特茶」や「サントリー 南アルプスの天然水&ヨーグリーナ」のように、お客様に認めていただける新しい価値を持つ商品を提案し、新たなカテゴリーの創造を目指します。

また、2015年7月にジャパンビバレッジグループ及びジェイティエスターグループが当社グループに加わり、自動販売機を通じた当社の缶・ペットボトル商品の販売に加え、複数メーカーの缶・ペットボトル、カップコーヒー、紙パック飲料等の商品を販売することにより、幅広い飲用機会をお客様にお届けする“総合飲料サービス提供事業”を開始しました。2016年4月には、同事業に関する意思決定の迅速化とお客様満足度及び統合的な経営効率の向上を目指し、自動販売機事業、ファウンテン事業及びウォーター事業を運営する新会社であるサントリービバレッジソリューション(株)が業務を開始します。それぞれの事業の強みを活かし、お客様のニーズに合った新たな商品・サービスを提供し、新規需要の創造を図ることで、“総合飲料サービス提供事業”を発展させてまいります。

こうした活動により、ブランドを育成・強化するとともに、研究開発、生産技術等のイノベーションを通じて、新しい価値を持つ商品を提案し、ブランド価値を一層高めていく好連鎖を創出していきます。そのために、研究開発・マーケティング・生産設備への投資を行うとともに、そうした成長投資の原資を生み出すべく、引き続きコスト削減に取り組んでまいります。

国際セグメントでは、経済の停滞や競合の動向等、更なる市場環境の変化も予想されますが、当社グループは中期的な統合的発展に向け、重点ブランドと事業基盤の強化やコスト削減を通じた収益性の向上を図るとともに、グループ会社間の連携やエリア統括機能を強化していきます。

欧州では、糖摂取に対する社会的関心の高まりに加え、依然厳しい競争環境が続くものと予想されます。そうした中、当社グループは、主力の「Orangina」「Oasis」「Schweppes」「Lucozade」「Ribena」へのマーケティング投資を強化するとともに、伸長カテゴリーへの新商品投入や業務用チャネルでの取組みを一層加速していくことにより、売上拡大を図ります。

また、アフリカにおいても事業基盤の整備に取り組んでいきます。

アジアでは、新興国における経済成長の鈍化が懸念されるものの、重点ブランドに注力し、東南アジアにおけるポジションを強固なものにしていきます。健康食品事業においては、主力の「BRAND'S Essence of Chicken」にマーケティング活動を集中し、ブランドの活性化を図るとともに、新たな市場への取組みも強化します。飲料事業においては、インドネシアで、営業体制及びマーケティング戦略を再構築します。また、伸長が続くベトナムでは、新商品投入やサントリーブランドの育成に注力しながら、生産体制を含む事業基盤の強化に取り組む、更なる成長加速を目指します。加えて、2015年から新たな営業体制を構築したマレーシア等においても、「Ribena」「Lucozade」に注力し、事業拡大を図ります。

オセアニアでは、引き続き競争の激化が見込まれますが、エナジードリンク「V」やサントリーブランド「OVI」を継続的に強化するほか、新商品の開発や生産基盤の拡充、コスト削減にも積極的に取り組み、収益性の向上を図ります。

米州では、炭酸カテゴリーで確固たる地位を維持し、また非炭酸カテゴリーにも注力し、新商品投入による売上拡大を図るとともに、物流拠点統合等による事業効率の改善に取り組んでいきます。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものが考えられます。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 商品開発及び商品供給に関するリスク

当社グループが事業を展開する飲料・食品市場は、消費者嗜好の変化による影響を非常に受けやすい市場です。当社グループが収益及び利益を確保するためには、消費者の嗜好にあった魅力的な商品を提供することが必要となります。当社グループは、市場の変化を的確に把握するよう努めていますが、当社グループが消費者の嗜好にあった魅力的な新商品を開発できる保証はありません。また、当社グループは、健康志向を有する消費者にとって魅力的な商品を開発することを重要な商品戦略の一つとしていますが、他社が同様に健康を訴求する商品に注力し競争が激化する可能性があります。消費者の嗜好に何らかの重大な変化が生じた場合や、当社グループがこのような変化を的確に把握し、又はこれに対応することができない場合、当社グループの商品の需要が減少し、また当社グループの競争力が低下し、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、商品の供給に関して、消費者の嗜好等を踏まえて需要を予測し、需給計画を立案していますが、当社グループの予測を超える需要が発生した場合等、需要に適切に応じられない可能性があります。この場合、当社グループは販売機会を喪失し、また、当社グループのブランドイメージに悪影響を及ぼし、当社グループの商品の需要が低下する可能性があります。これらにより経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループの事業の継続的な成否は、新商品の継続的な市場への投入、商品デザインや広告宣伝活動の更なる改善といった革新活動にも依存しています。当社グループは、ブランド力の強化及び新商品投入のために多大な経営資源を投入していますが、今後も新たなヒット商品を市場に投入し、当社グループの販売計画を達成できる保証はありません。当社グループが市場動向・技術革新に対応した有効な販売施策や適切な革新を実現できず、また、新たなヒット商品を市場に投入できなかった場合、当社グループのブランドイメージに悪影響を及ぼし、当社グループの商品の需要が低下する可能性があります。また、これにより、棚卸資産の評価損その他の費用が発生する可能性もあります。

(2) 競合に関するリスク

当社グループが事業を展開している飲料・食品市場の競争は厳しく、当社グループは、当社グループと同様に国際的に事業を展開する大手の飲料メーカーや、特定の地域に根ざした事業活動を行う多数の飲料メーカーと競合しています。大手競合企業は、その経営資源や規模の活用による、新商品の導入、商品価格の値下げ、広告宣伝活動の強化により、競争圧力及び消費者嗜好の変化に迅速に対応することができます。また、当社グループは、小規模ではあるものの独自ブランドを有し、特定の商品カテゴリー等において従来から強みをもつ様々な飲料メーカーとも競合しています。当社グループがこれらの競合企業との競争において優位に立てない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 企業買収及び事業提携・資本提携に関するリスク

日本や他の先進国市場及び新興国市場において新たな企業買収や市場参入の機会を見出し、活用することは、当社グループの成長戦略の重要な要素であるため、当社グループは、大規模なものや重要性の高いものも含め、企業買収及び事業提携・資本提携の可能性を常に検討しています。このような企業買収等に関しては、以下に掲げるような問題が生じる可能性があります。

- ・ 企業買収等の適切な機会を見い出せないこと、又は、競合的な買収による場合を含め相手先候補との間で企業買収等に係る条件について合意できないこと
- ・ 企業買収等に関連して必要な同意、許認可又は承認を得ることができないこと
- ・ 必要資金を有利な条件で調達できないこと
- ・ 新たな地域又は商品カテゴリーに参入することにより、当社グループの事業内容が変化すること、また、当社グループが精通していない又は予測することができない課題に直面すること
- ・ 企業買収等の結果として、予期していた利益や経費削減効果を実現できないこと

当社グループの企業買収等が成功しない場合、当社グループの中長期的な成長目標を実現することができない可能性があります。

(4) 国際事業に関するリスク

当社グループは、国際的に事業を展開しており、先進国市場のみならず、新興国市場に対しても投資を行っていますが、これにより、当社グループは以下に掲げるものを含む国際事業一般に内在するリスクを負っています。

- ・ 通常と大きく異なる又は十分に整備されていない法制度・税制
- ・ 経済、政治情勢の悪化
- ・ 為替レートの変動
- ・ テロリズム、政治不安若しくは暴動等の非常事態又はSARS・インフルエンザ等の伝染病の流行による混乱

また、当社グループは、当社又は当社の主要な海外子会社が有する商品開発技術及び既存の商品ラインナップを活用して、他の地域に商品を展開していくことを予定しています。しかしながら、当該地域における競争、価格、文化の相違その他の要因により、当社グループの商品が当該地域において受け入れられない可能性があります。当社グループにとって経験が乏しい新規市場において、消費者嗜好に合致した商品を開発することができない場合、当社グループの成長目標を達成できない可能性があります。

(5) 事業計画及び経営戦略に基づく事業戦略に関するリスク

当社グループは、中期の経営戦略を策定し、長期の事業戦略及び目標を定めています。当社グループは、中長期的成長の実現のためにかかる経営戦略並びに事業戦略及び目標を策定していますが、これらの戦略を実行し、目標を達成できる保証はありません。戦略の実行・目標達成のためには、企業買収、事業提携・資本提携による規模の拡大と、既存事業の成長とが必要となりますが、企業買収等の機会の獲得及び実行並びにその後の事業統合に際して当社グループが直面する上記(3)のリスクに加えて、既存事業の成長の実現に関しても、高付加価値商品の投入又はサプライチェーンの費用削減目標の達成等の事業戦略を実現できないリスクがあります。

(6) 当社商品の安全性に関するリスク

当社グループは、飲料・食品メーカーとして商品の安全性を最重要課題として認識し、適用される規制を遵守し商品に要求される全ての品質基準を満たすよう努めています。更に、当社グループは、品質、環境、健康及び安全に関する様々な基準を採用しています。しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、商品がこれらの基準を満たさず、又は、その品質が低下し、安全性に問題が生じる可能性があります。このような問題は、当社グループにおいて生じ得るのみならず、当社の管理が及ばない販売先や仕入先・製造委託先において生じる可能性があります。これにより、多額の費用を伴う製造中止、リコール又は損害賠償請求が発生し、また、当社グループのブランド及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。更に、当社グループの信用は、根拠のない若しくは僅少な金額の損害賠償の申立て又は限定的なリコールによっても低下する可能性があります。

(7) 販売チャネルに関するリスク

当社グループは、卸売業者及び大手小売業者を含む多数の販売チャネルを通じて商品を販売しています。日本においては、自動販売機等もまた重要な販売チャネルとなっています。このような販売チャネルに関して、当社グループが直面する課題には以下のものが含まれます。

- ・ 多くの市場において小売業者同士が合併・統合することにより、価格設定及び販売促進活動に関して強い交渉力を有する大規模小売業者が誕生すること。当社グループがこれらの重要な販売先を何らかの理由で喪失したり、これらの業者との間の価格設定その他の条件について不利益な変更を余儀なくされたりした場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります
- ・ 国内外において、小売業者が価格競争力のあるプライベートブランド商品を導入しており、これにより価格競争が激化していること
- ・ 日本には多数の自動販売機が既に設置されており、今後の増設の余地が限られていること。更に、コンビニエンスストアの店舗数の増加に伴い、コンビニエンスストアでの商品の販売量が伸長することにより、自動販売機一台当たりの売上が減少する可能性のあること

販売チャネルに関するこのようなリスクが、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 経済情勢等に関するリスク

日本その他の主要市場における将来の景気後退又は経済減速等の経済不振は、当社グループの商品に対する購買力や消費者需要に影響を及ぼす可能性があります。低迷する経済情勢の下では、消費者が買い控えを行い、又は低価格帯商品を志向する可能性があります。日本その他の主要市場における当社グループの商品に対する消費者需要の低下は当社グループの収益性を低下させ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

日本政府は、2017年4月に消費税率を現在の8%から10%に引き上げることを予定しています。かかる増税が日本における当社グループの売上にどのような影響を及ぼすか、また、かかる増税後も現在の利益水準を維持できるかについては現時点では明らかではありません。更に、日本の長期的な人口動向は、全体として高齢化及び減少の傾向にあり、消費者需要に影響を与える可能性があります。仮に、かかる増税又は日本の人口動向により当社グループの商品の需要が減少し、又は価格低下圧力が増加した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替の変動に関するリスク

当社グループは、原材料の一部を、主に米ドルを中心とした、日本円以外の通貨建てで海外から調達しています。当社グループは、為替相場の変動リスクを軽減するためにデリバティブ取引を利用しているものの、かかるヘッジ取引によっても全ての為替相場の変動リスクを回避できるわけではなく、為替の変動が当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、当社グループの連結財務諸表は日本円により表示されているため、海外子会社の収益及び費用並びに資産及び負債の金額を、各決算期の期中平均又は期末における為替レートに基づき日本円に換算する必要があります。したがって、外国通貨の為替変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金利の変動に関するリスク

当社グループは、必要資金の一部を有利子負債で調達しており、将来的な資金需要に応じて今後も金融機関からの借入や社債発行等による資金調達を行う可能性があります。また、当社グループは将来の企業買収等のための資金調達を行う可能性があります。金利の変動リスクを軽減するために、固定金利での調達やデリバティブ取引を利用しているものの、金利の大幅な上昇があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) のれん、商標権に関するリスク

2015年12月末日現在、当社グループの連結無形固定資産は7,114億円であり、そのうちのれんが4,542億円、商標権が1,885億円を占めています。のれんの大部分はオレンジナ・シュウェップス・グループ及び㈱ジャパンビバレッジホールディングス等の株式の取得に関するものです。また、商標権の大部分は、GlaxoSmithKline plcより譲り受けた「Lucozade」「Ribena」の製造・販売事業に関するものです。

当社グループが将来新たに企業買収等を行うことにより、新たなのれん、商標権を計上する可能性があります。当社グループは、かかる連結無形固定資産について定期的に減損の兆候の有無を評価することが求められています。当該連結無形固定資産について減損が生じていると判断される場合、当社グループは減損損失を計上する必要があり、かかる減損損失の計上は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 原材料調達に関するリスク

当社グループは原材料として主に、アルミニウム製・スチール製の缶及び缶蓋、ガラス瓶、ペットボトル、キャップ、段ボール、コーヒー豆、茶葉、果汁、果物、甘味料、添加物等を使用しています。かかる原材料の価格は、天候や市場における需給の変化により影響を受けます。また、原材料から商品を製造するには、電気や天然ガスを使用します。これらの原材料及びエネルギーに係る費用は著しく変動する可能性があります。これらの原材料及びエネルギーの価格が継続的に上昇した場合、当社グループの原価を押し上げる可能性があります。増加した原価を販売価格に転嫁できない場合、当社グループの事業並びに経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが使用する原材料の中には、供給源が限られているものがあります。当社グループは、原材料の仕入先と強固な関係を築いていると考えていますが、仕入先が当社グループの要求に応えることができない場合、原材料不足に陥る可能性があります。仕入先が当社グループの要求に応えることができないという事態は、火災、気候変動、自然災害、天候、製造上の問題、疫病、作物の不作、ストライキ、輸送上の問題、供給妨害、政府による規制、政治不安及びテロリズム等様々な要因により生じる可能性があります。かかるリスクは、仕入先又はその施設が、上記の事態が生じる危険性の高い国や地域に所在する場合により深刻な問題となる可能性があります。また、仕入先の変更には長期のリードタイムを要する可能性があり、原材料の供給が長期にわたり滞る場合、当社グループの事業並びに経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 水の供給に関するリスク

水は当社グループのほぼ全ての商品の主要な原料ですが、世界の多くの地域において、水資源は、人口増加による消費量の増加、水質汚染、管理不足や気候変動に起因するかつてない難題に直面しています。世界中で水資源の需要が高まるにつれて、当社グループを含む、豊富な水資源に依存している企業は、製造コストの増加や、生産量についての制約に直面する可能性があり、その結果、長期にわたって当社グループの収益性又は成長戦略に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 天候に関するリスク

当社グループが販売する商品の中には、天候により売上が大きく左右されるものがあります。当社グループの商品は、通常春から夏にかけての暑い時期に販売数量が最大となりますが、この時期に気温が低くなった場合、商品需要が落ち込み、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 環境問題に関するリスク

当社グループは、地球環境を経営資源の一つと認識して環境保全活動に真剣に取り組み、次の世代に持続可能な社会を引き渡すことができるよう努力しています。水使用量削減、CO2排出量削減、廃棄物再資源化、容器リサイクルの徹底を図り、事業を遂行していく上で、関連する各種環境規制を遵守しています。しかしながら、地球規模での気候変動や資源枯渇等による地球環境問題、事故・トラブル等による環境汚染や、関係法令の改正等によって新規設備への投資によるコスト増加が発生する場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) サプライチェーンに関するリスク

当社グループ及び当社グループの取引先は、世界各国で原材料を調達し、製造を行っています。サプライチェーンマネジメントにより経費削減及び収益性の向上を実現することは、当社グループの事業戦略の一つですが、当社グループは、当社グループの管理が及ばない要因による場合を含め、目標とする効率性を達成できない可能性があります。火災、気候変動、自然災害、天候、ストライキ、輸送上の問題、行政措置、伝染病、労働衛生及び労働安全上の問題、労働力不足、政治不安及びテロリズム等の事由により当社グループの製造又は販売活動に支障が生じる結果、当社グループの製造又は販売能力が損なわれる可能性があります。かかる事由の発生可能性を減少させその潜在的影響を低減するための十分な措置が取られない場合、又はかかる事由が発生したときに適切な対処ができない場合には、当社グループの事業並びに経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるとともに、当社グループのサプライチェーンを修復するための追加的な経営資源の投入が必要となる可能性があります。

(17) 経営陣及び従業員に関するリスク

当社グループが持続的に成長するためには、リーダーシップのある経営陣及び有能な従業員を継続して雇用し、かつ、育成することが必要となります。また、当社グループは、新たな従業員を雇用し、教育し、その技術及び能力を育成しなければなりません。計画外の退職が生じ、又は現経営陣の適切な後継者の育成に失敗した場合には、当社グループの組織的ノウハウが失われ、当社グループの競争優位性が損なわれる可能性があります。

従業員の雇用に関する競争の激化、従業員の退職率の上昇又は従業員の福利厚生費の増加に起因するコストの増加により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(18) 退職給付債務に関するリスク

当社グループにおける従業員の退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算で設定される前提条件に基づいて算出されています。実際の結果が前提条件と相違した場合又は前提条件が変更された場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 情報システム及び情報サービスに関するリスク

当社グループは、取引業務の遂行、顧客との連絡、経営陣への情報提供及び財務に関する報告書の作成等を正確かつ効率的に行うため、情報システムを利用しています。また、当社グループは、主要な情報システムの多くを、サントリーホールディングス㈱の子会社を含む外部業者に依存しています。当社グループは、情報システムの安全性を高めるための方策及び手続を実施していますが、情報システムは、ハードウェア、ソフトウェア、設備若しくは遠隔通信の欠陥・障害、処理エラー、地震その他の自然災害、テロリストによる攻撃、コンピュータ・ウイルス感染、ハッキング、悪意をもった不正アクセスその他のセキュリティ上の問題又は供給業者の債務不履行等に起因する障害又は不具合に対して脆弱です。セキュリティ、バックアップ及び災害復旧に係る対策は、これらの障害又は不具合を回避する手段として十分ではない可能性があり、また、これらが適切に実施されない可能性もあります。

(20) 法規制の遵守に関するリスク

当社グループは、日本、欧州、アジア、オセアニア、米州その他当社グループが事業を行う地域において、様々な法令による規制を受けています。これらの規制は、当社グループによる商品の製造、表示、輸送、宣伝広告及び販売等の事業活動の様々な側面に適用されます。特にかかる規制の不遵守や事故により環境汚染が発生した場合、当社グループは損害賠償請求や行政処分により多額の費用を負担することがあります。また、当社グループは国際的に事業を展開していることから、日本法及び外国法における腐敗防止規定を遵守する必要があります。当社グループに適用のある法規制に違反した場合、当社グループの信用が失われ、また、厳格な罰則又は多額の損害を伴う規制上の処分又は私法上の訴訟提起が行われる可能性があります。更に、当該法規制の内容が大幅に改正され、若しくはその解釈に大幅な変更が生じ、又はより高い基準若しくは厳格な法規制が導入された場合、コンプライアンス体制構築に係る費用が増加する可能性があります。

また、近時、多くの地域において、健康上の理由から、炭酸飲料等の加糖飲料の販売に関して、特別物品税の課税及び新たな表示の義務化又は商品の販売サイズの制限その他の規制等の導入若しくは導入の検討がすすんでいます。当社グループは、商品ラインナップについて、他の国際的飲料メーカーと比べて、非炭酸商品及び健康志向商品の割合が大きいと考えていますが、かかる規制措置により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及び可能性もあります。

(21) 当社ブランドの信用に関するリスク

当社グループにとって、当社グループの信用を維持することは極めて重要です。商品の汚染若しくは異物混入、供給元から調達する原材料及び含有物等に関するものを含め商品の品質、安全性及び完全性を高い水準で維持できないこと、又は、真実であるか否かを問わず、商品の品質問題、不正表示若しくは汚染に関する疑惑により、当社グループの信用が損なわれ、また、当社グループの商品に対する需要の低下又は製造・販売活動への支障が生じる可能性があります。当社グループの商品が、一定の品質基準を満たさない場合、消費者等に損害を与えた場合又は商品について不正な表示がなされた場合、当社グループは商品を回収し、損害賠償責任を負わなければならない可能性があります。更に、当社グループの管理が及ばないサントリーホールディングス㈱及びそのグループ会社もサントリーブランドを使用して事業を行います。サントリーホールディングス㈱のグループ会社において同様の問題が生じ、又はコンプライアンス違反があった場合には、当社グループのブランドにも影響を及ぼす可能性があります。当社グループの信用が損なわれ、又は当社グループの商品に対する消費者の信頼を失った場合、当社グループの商品の需要の低下に繋がる可能性があります。また、当社グループの事業並びに経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼし、更には当社グループの信用を回復するための追加的な経営資源の投入が必要となる可能性があります。

(22) 知的財産権等に関するリスク

当社グループは、サントリーホールディングス㈱からサントリーブランドの使用許諾を受けており、今後も引き続き使用許諾を受ける予定です。今後、当社がサントリーホールディングス㈱の子会社でなくなったこと等を理由として当該使用許諾が終了した場合、当社グループの企業イメージやマーケティング活動に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの独自ブランドを構築するために莫大な投資を行わなければならない可能性があります。

また、当社グループは他にも様々な商標に関する使用許諾を第三者から受けるとともに、当社グループが所有する商標の使用を第三者に許諾しています。

当社グループが第三者から使用許諾を受けている商標等については、ライセンス契約等が解約された場合、関連する商品が製造・販売できなくなる可能性があります。重要なライセンス契約等が解約された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが第三者に使用を許諾している商標等については、当該第三者による商標等の使用や関連商品に問題が生じた場合、当社グループによる当該商標等の使用や当社グループのブランドに影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループが商標を登録していない地域において当社グループの商標と同じ又は類似する商標を、第三者が所有又は使用していることがあります。当該第三者による商標等の使用や関連商品に問題が生じた場合、当社グループのブランドに悪影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、当社の事業にとって重要な知的財産権を所有しています。かかる知的財産権には、商標権、著作権、特許権その他営業秘密が含まれます。当社グループと第三者との間で、知的財産権に関する紛争が生じる可能性があります。こうした紛争が生じた場合、当社グループの事業に支障を及ぼし、当社グループの権利保護又は相手方からの主張に対する防御のために多額の費用を費やさなければならない可能性があります。当社グループは、その知的財産権保護のために講じる措置が十分であり、又は第三者が当社グループの権利を侵害し若しくは悪用しないことを保証することはできません。当社グループがその知的財産権を保護できない場合、当社グループのブランド、商品及び事業に損害が生じる可能性があります。

(23) 親会社が支配権を有することに伴うリスク

本書提出日現在において、当社の親会社であるサントリーホールディングス㈱は当社発行済普通株式の59.48%を所有し、当社取締役の選解任、合併その他の組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社定款の変更及び剰余金の配当等の当社の基本的事項についての決定権又は拒否権を有しています。株主総会の承認が必要となる全ての事項の決定に関して、他の株主の意向にかかわらずサントリーホールディングス㈱が影響を与える可能性があります。なお、事前承認事項はなく、当社が独自に経営の意思決定を行っています。

当社とサントリーホールディングス㈱及びその子会社との間の主な関係等についての詳細は、以下のとおりです。

サントリーグループとの取引関係について

当社グループは、サントリーグループに属する会社と取引を行っています。

当連結会計年度における主な取引は次のとおりです。

(単位：百万円)

取引内容	取引先	金額	取引条件等の決定方法
製品輸送業務の委託	サントリーロジスティクス㈱	21,306	品質及び類似サービスの市場相場価格を勘案し、両者協議のうえ決定
ブランドロイヤリティーの支払	サントリーホールディングス㈱	18,989	ブランド価値等を勘案し、両者協議のうえ使用対価として妥当な料率を決定
コーヒー豆の仕入	サンカフェ㈱	12,897	品質及び類似商品の市場相場価格を勘案し、両者協議のうえ決定
間接業務の委託（物流、調達、お客様対応等）	サントリービジネスエキスパート㈱	12,000	品質及び類似サービスの市場相場価格を勘案し、両者協議のうえ決定

サントリーグループとの取引については、総務部門及び経理部門において取引の必要性並びに取引条件及びその決定方法の妥当性について、事前に確認を行っています。また、サントリーホールディングス㈱からの独立性確保の観点も踏まえ、特に重要と考えられる取引については、複数の独立社外取締役を含んだ取締役会において、その取引の必要性及び妥当性について、十分に審議した上で意思決定を行っています。また、審議の内容に基づいた取引が行われているかどうかについて、内部監査部門における取引の内容等の事後的なチェック、監査等委員会による監査を行う等の健全性及び適正性確保の仕組みを整備しています。

当社グループ役員のサントリーホールディングス㈱の役員との兼任について

当社の取締役11名のうち取締役鳥井信宏がサントリーホールディングス㈱の代表取締役副社長を兼任しています。これは、これまで当社の代表取締役社長として強いリーダーシップで当社グループ全体を牽引してきた実績と経営全般における豊富な見識や職務経験が、当社の取締役会の更なる機能強化に資するためであります。

サントリーホールディングス㈱からの出向者（従業員）の受入れについて

当社従業員のうち、役職者以外の正社員の一定程度はサントリーホールディングス㈱からの出向社員です。2015年12月末日時点で、サントリーホールディングス㈱から当社へ出向している社員は約270名います。なお、当社グループの役職者は当社に在籍しており、サントリーホールディングス㈱からの出向者は、役職者へと昇進した時に当社へ転籍させるものとしています。

商標権、特許権、包括ライセンス契約等について

当社グループは、サントリーホールディングス㈱との間でコーポレートブランド「サントリー」についての使用許諾契約を締結しており、これに基づき「サントリー」の名称・ブランドを使用することを許諾されています。当該契約に基づく「サントリー」の使用については、当社がサントリーグループに属していることが条件となっています。なお、当社は当該契約に基づきサントリーホールディングス㈱にロイヤリティーの支払を行っています。

当社の事業のみに関連する特許権、意匠権、商標権については当社が保有していますが、コーポレートブランドである「サントリー」が含まれている商標等については、「サントリー」がサントリーグループ全体の資産ともいえるコーポレートブランドであることを鑑み、引き続きサントリーホールディングス㈱が保有することとしています。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	締結年月
サントリー食品 インターナショナル(株)	PepsiCo, Inc.	U.S.A.	ペプシブランド製品の製造・販売 に関するライセンス契約	1997年12月 (1)
サントリー食品 インターナショナル(株)	Pepsi Lipton Trading SARL (3)	Switzerland	リプトンブランド紅茶飲料の製 造・販売に関するライセンス契約	2000年 9 月
サントリー食品 インターナショナル(株)	(株)福寿園	日本	日本茶製品の共同開発と商品展開 に関する業務提携契約	2003年 7 月 (1)
サントリー食品 インターナショナル(株)	STARBUCKS CORPORATION	U.S.A.	スターバックスブランドRTDコー ヒーの製造・販売に関するライセ ンス契約	2005年 3 月 (1)
サントリー食品 インターナショナル(株)	サントリー ホールディングス(株)	日本	サントリーホールディングス(株)の 有するコーポレートブランドの使 用に関する契約	2009年 4 月 (2)
Greatwall Capital PTE LTD	PT Garudafood Beverage JAYA	Indonesia	インドネシアにおける飲料・食品 の製造・販売に関する合弁契約	2011年10月 (2)
Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.	PepsiCo, Inc.他	U.S.A.	ベトナムにおける飲料・食品の製 造・販売に関する合弁契約	2012年 8 月 (2)
Pepsi Bottling Ventures LLC	PepsiCo, Inc.	U.S.A.	ペプシブランド製品に関するフラ ンチャイズ契約	1999年 7 月 (2)
Suntory International Corp.	NCJV, LLC (4)	U.S.A.	ペプシブランド製品の製造・販売 に関する合弁契約	1999年 7 月 (2)
Pepsi Bottling Ventures LLC	Dr.Pepper Snapple Group, Inc.	U.S.A.	ドクターペッパーブランド製品に 関するフランチャイズ契約	1999年 7 月 (2)

- 1 自動更新の定めがあります。
- 2 契約の終期は定めていません。
- 3 契約締結先がユニリーバ・ジャパン・ピバレッジ(株)からPepsi Lipton Trading SARLに変更となりました。
- 4 契約締結先がNCJV, Inc. からNCJV, LLCに変更となりました。

当社は、2015年7月7日開催の取締役会において、日本たばこ産業(株) (以下「JT」という。)が保有する(株)ジャパンピバレッジホールディングス及びジェイティエスター(株)等の株式並びに飲料ブランドを取得すること(以下「本件取得」という。)について決議を行い、同日付でJTとの間で本件取得に関する契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

研究開発部門では、安全、安心に裏付けられた「おいしさ」を価値の中心に据え、国内・海外に研究開発を担当する部門・部署を設置し、高付加価値商品の開発に取り組んでいます。当社独自開発のエスプレッソ抽出製法を用いた「BOSS」、非加熱無菌充填製法を用いた「伊右衛門」をはじめ、特定保健用食品の「伊右衛門 特茶」「サントリー 黒烏龍茶」「ペプシ スペシャル」、東南アジアで発売した「MYTEA[ウーロン茶]」「TEA+[ウーロン茶]」等は、当社の研究開発力が土台になっています。

当社グループ横断での研究開発活動を担う部署は、当社の商品開発推進本部及び研究開発部です。

商品開発推進本部では、当社グループにおける研究開発戦略の立案・実施、研究開発に関する資源投入・配分計画の立案・実施、商品開発・研究開発イノベーションの推進、海外での商品開発活動の支援を行っています。

研究開発部では、グローバル中長期技術戦略の立案、関係部署との連携による技術戦略の推進と完遂、商品開発機能との連携による技術戦略の事業化推進、新規「素材」「プロセス」「微生物制御技術」の開発導入を行っています。

当連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）の研究開発活動は次のとおりです。

[国内セグメント]

当連結会計年度において、国内セグメントにおける研究開発活動は当社で実施しました。

研究開発活動の担当部署は、食品事業本部内の商品開発部及び開発生産推進部です。

商品開発部では、飲料の中味開発に関して、基本戦略に基づく中味開発戦略（中長期及び年次計画）の立案・推進・管理、新規原料の探索・開発、香味評価及び安全性リスク評価による新価値創出、新製品中味の香味・品質・収益性の設計、新製品中味開発における研究開発投資効率の追求、既存製品中味の原価・品質チェック及び再設計、中味製造に関する標準規格類の起案を行っています。

開発生産推進部では、主に飲料の開発・設計・生産に関する基本戦略に基づく生産戦略（中長期及び年次計画）の立案・推進・管理、基本戦略に基づく商品化戦略（容器開発含む）の立案・実施、新製品開発・生産計画の調整・実施及び収益性・投資効率の追求を行っています。

当社の研究開発活動は、神奈川県の商品開発センターにて行っています。

当連結会計年度は、「サントリー天然水」「BOSS」「伊右衛門」「PEPSI」「GREEN DA・KA・RA」「オレンジーナ」等のブランド強化を行うとともに、様々なカテゴリーにおいて新商品を投入しました。

ブランド別に見ると、「サントリー天然水」では、“ホエイ（乳清）”の乳酸菌発酵液を絶妙にブレンドすることにより、水のように透明ですっきりとした後味でありながら、しっかりとしたヨーグルトの味わいを愉しめる「サントリー 南アルプスの天然水&ヨーグリーナ」を発売しました。「BOSS」では、ボス史上“最高峰のココ”を実現した「プレミアムボス」から、新製法により生み出した微粉碎コーヒー豆を使用し、ボトル缶コーヒーユーザーが求めるコーヒー由来の強いココを実現した「プレミアムボス ブラック」を発売したほか、飲みやすさと“コーヒー本来の強い香り&ココ”を両立した「プレミアムボス 微糖」を発売しました。また、コーヒー豆に含まれる食物繊維の一種で、小腸での脂肪の吸収を抑制する効果のある「コーヒー豆マンノオリゴ糖」を配合した特定保健用食品「ボス ブラック」を発売しました。「伊右衛門」ブランドでは、季節や気温によってお客様が緑茶飲料に求める価値が異なることに着目し、それぞれの季節に合わせて味わいを変えていくという新発想により、「伊右衛門」をリニューアル発売しました。「PEPSI」では、コーラの価値である“刺激”を最大限に高めていくことに挑戦し、“強炭酸×強カフェイン”による“ペプシ最強の刺激”を実現した「ペプシストロング ゼロ」と「ペプシストロング」を発売しました。また、「オレンジーナ」ブランドでは、レモンの皮に含まれている苦味成分を取り除き、香り豊かな成分のみを抽出した独自のピールエキスを使うことで、レモン果実本来の香りを引き出した「レモンジーナ」を発売しました。

新ブランドとしては、ケロッグ・カンパニーとのライセンス契約に基づき、当社が独自に開発した「ケロッグ 飲む朝食 フルーツグラノラ」を発売しました。

[国際セグメント]

国際セグメントにおいては、グループ各社の研究開発部門が研究開発活動を担当しています。

欧州では、オレンジーナ・シュウェップス・グループが、主力ブランドである「Schweppes」「Oasis」等において、お客様の多様化する嗜好に対応した新フレーバー商品の開発を実施しました。フランスでは、「Schweppes」ブランドから「Cherry」を、「Oasis」ブランドから「Strawberry Banana」を発売しました。スペインでは、「Schweppes」ブランドにおいて、好調なプレミアムトニックシリーズから「Premium Mixer Hibiscus Tonic」を発売しました。Lucozade Ribena Suntory Limitedでも、お客様の嗜好の多様化に対応するため、主力ブランドである「Lucozade Sport」から「Mango & Passion Fruit」を、「Ribena」から「Winter Spice」を、それぞれ新フレーバー商品として発売しました。また、近年増加する健康志向のお客様のニーズに対応し、「Lucozade Energy」から砂糖使用量を低減した「Reduced Sugar Tropical Fusion」を発売しました。

アジアでは、Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.が、2014年7月にベトナム南部において発売した「C.C.レモン」を、おいしさ・品質を更に高め、4月よりベトナム全土で販売を開始しました。TIPCO F&B CO.,LTD.ではタイのお客様の健康志向に合わせ「TEA+ [ウーロン茶] 」から、砂糖使用量を低減した「Less Sugar」を発売しました。

オセアニアでは、フルコア・グループが、オーストラリアで販売が好調な、当社とフルコア・グループの共同開発商品である「OVI」と天然甘味料ステビアを配合した新しい炭酸飲料「Sparkling OH!」をニュージーランドへと展開しました。

以上により、当連結会計年度における研究開発費は、国内セグメント63億円、国際セグメント32億円となり、研究開発費の総額は95億円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。

連結財務諸表を作成するに当たり、重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しています。また、過去の実績や取引状況を勘案し、合理的と判断される前提に基づき見積りを行っている部分があり、これらの見積りについては不確実性が存在するため、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、売上高は1兆3,810億円（前年同期比9.8%増）、売上総利益は7,526億円（前年同期比10.2%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、6,606億円計上しましたが、この主な内容は、販売促進費及び手数料が3,000億円、広告宣伝費が570億円、労務費が1,107億円等であり、その結果、営業利益は920億円（前年同期比7.0%増）となりました。

営業外損益は、91億円の損失となりました。この主な要因は、持分法による投資損失が53億円、支払利息が51億円、受取配当金が16億円等であり、その結果、経常利益は829億円（前年同期比0.7%増）となりました。

特別損益は、34億円の損失となりました。この主な要因は、減損損失を123億円、組織再編関連費用を39億円、固定資産廃棄損を26億円、段階取得に係る差益を157億円計上したこと等によるものです。

以上の結果、当期純利益は425億円（前年同期比17.2%増）となりました。また、1株当たり当期純利益は137円42銭となりました。

また、報告セグメント別の業績につきましては、以下のとおりです。

〔国内セグメント〕

売上高は8,069億円（前年同期比11.7%増）、セグメント利益は467億円（前年同期比0.2%増）となりました。

〔国際セグメント〕

売上高は5,741億円（前年同期比7.3%増）、セグメント利益は740億円（前年同期比14.9%増）となりました。

なお、当社グループは、グループにおける経営成績の推移を把握するための重要な経営指標の一つとして「EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）」を採用しています。当連結会計年度のEBITDAは1,755億円（前年同期比9.0%増）となり、国内セグメントは798億円（前年同期比4.1%増）、国際セグメントは972億円（前年同期比15.2%増）となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、のれん等の増加により、前連結会計年度末に比べ953億円増加して1兆4,844億円となりました。

負債は、有利子負債、リース債務等の増加により、前連結会計年度末に比べ1,041億円増加して8,575億円となりました。

純資産は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加等があったものの、配当金支出による利益剰余金の減少、為替換算調整勘定の減少等により、前連結会計年度末に比べ87億円減少して6,269億円となりました。以上の結果、自己資本比率は39.3%となり、1株当たり純資産額は1,888円33銭となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ78億円減少し、977億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益795億円、減価償却費563億円等により、資金の収入は前連結会計年度に比べ371億円増加し、1,457億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出1,343億円、有形及び無形固定資産の取得による支出591億円等により、資金の支出は前連結会計年度に比べ1,214億円増加し、1,888億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入1,038億円等により、資金の収入は前連結会計年度に比べ248億円増加し、385億円の収入となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産増強、販売力強化、品質向上、合理化を目的とし、当連結会計年度は、全体で635億円の設備投資を行いました。

国内セグメントにおきましては、生産増強、合理化、自動販売機の設置等を中心に、318億円の設備投資を行いました。

国際セグメントにおきましては、生産増強、合理化等を中心に、317億円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2015年12月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地（面積千㎡）	その他		合計
本社他	東京都中央区 他	国内・国際	本社機能他	564	0	207	82 (2) [9]	2	857	373
研究所他	神奈川県 川崎市中原区 他	国内・国際	研究開発用設備・研究施設	224	306	118	-	-	648	130
その他	神奈川県 綾瀬市他	国内	食品製造設備・その他設備	130	1,725	526	23,896 (1,363)	-	26,278	-

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれていません。
 2. 各事業所には、事務所、倉庫等を含んでいます。
 3. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれていません。
 4. 提出会社は土地の一部を貸与しています。連結子会社以外への貸与中の土地は1,656百万円です。
 5. 賃借している土地の面積は [] で外書きしています。なお、連結会社以外からの賃借設備のうち、主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又はリース料（百万円）
本社（東京都中央区）他	国内・国際	本社機能他	656

6. 事業所名の「その他」には、連結子会社に賃貸している当社所有の土地及び製造委託先等に設置している当社所有の設備を記載しています。
 7. 現在休止中の主要な設備はありません。
 8. 提出会社の臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載していません。

(2) 国内子会社

2015年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
サントリー フーズ(株)	本社他 (東京都中央区 他)	国内	自動販売機 その他設備	142	-	43,767	251 (3)	10	44,172	1,001 [125]
サントリー プロダクツ(株)	榛名工場 (群馬県渋川市)	国内	食品製造設備	3,428	3,196	89	- [144]	12	6,727	140 [-]
サントリー プロダクツ(株)	木曾川工場 (愛知県犬山市)	国内	食品製造設備	3,060	5,695	108	- [64]	8	8,872	87 [-]
サントリー プロダクツ(株)	高砂工場 (兵庫県高砂市)	国内	食品製造設備	4,565	5,211	70	- [150]	1,515	11,363	106 [2]
サントリー プロダクツ(株)	天然水南アルプス 白州工場 (山梨県北杜市)	国内	食品製造設備	8,408	10,241	164	- [398]	6	18,821	134 [-]
サントリー プロダクツ(株)	神奈川綾瀬工場 (神奈川県綾瀬 市)	国内	食品製造設備	3,975	3,307	67	- [128]	2	7,352	164 [17]
サントリー プロダクツ(株)	天然水奥大山ブナ の森工場 (鳥取県日野郡江 府町)	国内	食品製造設備	1,594	1,241	23	- [428]	12	2,872	71 [3]
サントリー プロダクツ(株)	多摩川工場 (東京都稲城市)	国内	食品製造設備	3,217	3,298	141	1,048 (18)	15	7,722	100 [10]
サントリー プロダクツ(株)	宇治川工場 (京都府城陽市)	国内	食品製造設備	2,094	1,605	51	1,085 (14) [20]	1	4,837	127 [11]
サントリー プロダクツ(株)	羽生工場 (埼玉県羽生市)	国内	食品製造設備	577	538	27	- [31]	0	1,143	44 [-]
(株)ジャパンビ バレッジホール ディングス	本社他 (東京都新宿区 他)	国内	自動販売機 その他設備	2,177	19	186	3,055 (30)	17,699	23,138	169 [-]

(注) 1. 金額には消費税等は含まれていません。

2. 各事業所には、事務所、倉庫等を含んでいます。

3. 帳簿価額の「その他」には、リース資産を含んでいます。

4. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれていません。

5. サントリープロダクツ(株)の一部の土地は、当社から賃借しているものです。

6. サントリーフーズ(株)は土地及び建物の一部を貸与しています。連結会社以外への貸与中の土地は244百万円、建物は25百万円です。

7. サントリープロダクツ(株)は建物の一部をサントリーフーズ(株)及び連結会社以外と共同使用しています。連結会社以外と共同使用中の建物は196百万円です。

8. 賃借している土地の面積は [] で外書きしています。なお、連結会社以外からの賃借設備のうち、主要な設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)
(株)ジャパンビバレッジホールディングス	本社他 (東京都新宿区他)	国内	自動販売機	2,268
サントリープロダクツ(株)	神奈川綾瀬工場他 (神奈川県綾瀬市他)	国内	食品製造設備	940

9. 現在休止中の主要な設備はありません。

10. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(3) 在外子会社

2015年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Orangina Schweppes Holding B.V.	本社他 (オランダ アムステルダム 他)	国際	食品製造設備 その他設備	5,755	23,067	186	3,188 (584)	3,598	35,797	3,064 [71]
Lucozade Ribena Suntory Limited	本社他 (イギリス ロンドン他)	国際	食品製造設備 その他設備	7,190	17,862	1,109	434 (196)	22	26,618	806 [-]
Cerebos Pacific Limited	本社他 (シンガポール 他)	国際	食品製造設備 その他設備	5,973	10,707	1,090	2,172 (221)	-	19,942	1,890 [315]
Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co.,Ltd.	本社他 (ベトナム ホーチミン他)	国際	食品製造設備 その他設備	8,849	21,804	177	2,716 (462)	4,127	37,674	2,808 [-]
Pepsi Bottling Ventures LLC 他4社	本社他 (アメリカ ノースカロライナ 他)	国際	食品製造設備 その他設備	5,202	15,080	1,169	1,807 (1,079)	-	23,259	2,238 [60]

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれていません。
2. 各事業所には、事務所、倉庫等を含んでいます。
3. 帳簿価額の「その他」には、リース資産を含んでいます。
4. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれていません。
5. Orangina Schweppes Holding B.V.の数値は同社の連結決算数値です。
6. Lucozade Ribena Suntory Limitedの数値は同社の連結決算数値です。
7. Cerebos Pacific Limitedの数値は同社の連結決算数値です。
8. Pepsi Bottling Ventures LLCの他4社は、Midland Intermediate Holdings Inc.、PBV Conway-Myrtle Beach LLC、Ventures Food & Beverage LLC、Charlotte Bottling LLCです。
9. 連結会社以外からの賃借設備のうち、主要な設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)
Orangina Schweppes Holding B.V.	本社他 (オランダ アムステルダム他)	国際	建物、車両、コン ピューターシステム 他	2,821
Cerebos Pacific Limited	本社他 (シンガポール他)	国際	事務所設備他	1,218

10. 現在休止中の主要な設備はありません。
11. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在実施中又は計画している主なものは、次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
サントリー プロダクツ(株) 天然水奥大山ブナの森 工場	鳥取県日野郡 江府町	国内	食品製造 設備	8,800	-	自己資金	2016年3月	2017年3月	(注) 2
Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd. Dien Ngoc 工場	ベトナム クアンナム	国際	食品製造 設備	4,256	-	自己資金	2015年12月	2017年4月	(注) 3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 完成後の清涼飲料生産能力は、1,000万ケース/年です。

3. 工場の移転に伴うものであるため、生産能力の増加はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在実施中又は計画している重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2015年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2016年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	309,000,000	309,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	309,000,000	309,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年1月1日 (注)1	192,000	432,000	-	12,000	-	3,000
2011年1月1日 (注)2	-	432,000	18,000	30,000	4,500	7,500
2013年4月16日 (注)3	215,568,000	216,000,000	-	30,000	-	7,500
2013年7月2日 (注)4	93,000,000	309,000,000	138,384	168,384	138,384	145,884

(注)1. サントリーホールディングス㈱との2011年1月1日付吸収分割に伴う新株発行によるものです。

2. 2011年1月1日付で実施した剰余金からの組入れによるものです。

3. 2013年4月16日付で実施した、普通株式1株を500株に分割する株式分割によるものです。

4. 2013年7月2日を払込期日とする国内における有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)並びに欧州及び米国を中心とする海外市場(ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における募集によるものです。なお、当該募集における発行価格は3,100円、引受価額は2,976円、資本組入額は1,488円です。

(6) 【所有者別状況】

2015年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	101	25	609	522	50	53,198	54,506	-
所有株式数 (単元)	5	262,294	14,717	1,859,431	798,701	186	154,517	3,089,851	14,900
所有株式数の 割合(%)	0.00	8.48	0.47	60.17	25.85	0.00	5.00	100	-

(7)【大株主の状況】

2015年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	183,800,000	59.48
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	6,630,828	2.14
HSBC BANK PLC A/C ABU DHABI INVESTMENT AUTHORITY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	6,000,200	1.94
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,978,200	1.61
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,682,600	1.51
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	3,610,600	1.16
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,989,482	0.96
CITIBANK, N.A. -NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,902,806	0.93
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,769,300	0.89
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,072,066	0.67
計	-	220,436,082	71.33

(注) テンプレートン・インベストメント・カウンスル・エルエルシー及びその共同保有者であるテンプレートン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド、フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ・コープ、フランクリン・アドバイザーズ・インク、フランクリン・テンプレートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド、フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ(アジア)リミテッド、テンプレートン・アセット・マネジメント・リミテッドから、2014年5月8日付で提出された大量保有報告書により、2014年4月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
テンブルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー	アメリカ合衆国 33301、フロリダ州、フォート・ローダデイル、セカンドストリート、サウスイースト300	7,593,950	2.45
テンブルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド	バハマ連邦、ナッソー、ライフオード・ケイ、BOX N-7759	3,150,800	1.01
フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・コープ	カナダ M2N 0A7、オンタリオ州、トロント、ヤング・ストリート5000	2,412,600	0.78
フランクリン・アドバイザーズ・インク	アメリカ合衆国94403-1906、カリフォルニア州、サン・マテオ、ワン・フランクリン・パークウェイ	1,179,482	0.38
フランクリン・テンブルトン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EH3 8BH、スコットランド、エディンバラ、モリソン・ストリート5	490,000	0.15
フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ(アジア)リミテッド	香港、セントラル、コノートロード8、ザチャーターハウス17階	426,568	0.13
テンブルトン・アセット・マネジメント・リミテッド	シンガポール共和国 038987、サンテック・タワー・ワン#38-03、テマセク・プルヴァール7	319,100	0.10
計	-	15,572,500	5.03

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2015年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 308,984,500	3,089,845	同上
単元未満株式	普通株式 14,900	-	-
発行済株式総数	309,000,000	-	-
総株主の議決権	-	3,089,845	-

【自己株式等】

2015年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 関東フーズサービス(株)	栃木県小山市城北 二丁目11番地10	600	-	600	0.00
計	-	600	-	600	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、持続的な利益成長と企業価値向上につながる戦略的投資及び設備投資を優先的に実行することが、株主共通の利益に資すると考えています。加えて、株主の皆様への適切な利益還元についても経営における最重要課題の一つとして認識し、安定的な配当の維持と将来に備えた内部留保の充実を念頭に置き、業績、今後の資金需要等を総合的に勘案した利益還元に努めます。具体的には、のれん償却前当期純利益（注）に対する連結配当性向30%以上を目安に、利益成長による安定的な増配を目指すとともに、中長期的には資金需要や利益成長等の状況によって、配当性向の向上を図ることも検討します。

（注）当期純利益にのれん償却額を加えた数値です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり68円の配当（うち中間配当33円）を実施することを決定しました。

内部留保資金については、上述のとおり、事業拡大のための戦略的投資及び経営基盤強化のための設備投資等に充当します。

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2015年8月6日 取締役会決議	10,197	33
2016年3月30日 定時株主総会決議	10,815	35

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2011年12月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月
最高(円)	-	-	3,785	4,395	5,770
最低(円)	-	-	3,090	3,210	3,905

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、当社は、2013年7月3日をもって同取引所に株式を上場しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	5,370	5,770	5,150	4,940	4,980	5,470
最低(円)	4,710	4,740	4,360	4,450	4,740	4,795

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.0%）

役名 職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	小郷 三朗	1954年 8月27日生	1977年 4月 サントリー(株)入社 2004年 9月 同社SCM本部長、SCM推進部長 2006年 3月 同社取締役 2008年 3月 同社近畿営業本部長 2009年 4月 サントリーホールディングス(株)執行役員 2009年 4月 サントリーピア&スピリッツ(株)常務取締役	(注) 3	1,400
経営全般			2009年 4月 同社近畿営業本部長 2009年 9月 同社首都圏営業本部長 2011年 1月 当社専務取締役 2011年 1月 当社食品事業部長 2011年 1月 サントリーホールディングス(株)常務執行役員 2012年 5月 当社食品事業本部長 2012年12月 当社取締役副社長 2016年 3月 当社代表取締役社長(現任)		
専務取締役	栗原 信裕	1955年 1月23日生	1979年 4月 サントリー(株)入社 2002年 3月 同社人事部部長 2005年 3月 同社取締役 2005年 3月 同社人事部、キャリア開発部担当 2009年 3月 サントリーフーズ(株)代表取締役社長 2009年 4月 当社取締役 2009年 4月 サントリーホールディングス(株)執行役員	(注) 3	1,400
管理本部長 リスクマネジメント担当			2011年 1月 同社常務執行役員 2012年12月 当社専務取締役(現任) 2013年 1月 当社管理本部長、経理本部担当 2014年 4月 当社管理本部長 2016年 3月 当社管理本部長、リスクマネジメント担当(現任)		
専務取締役	沖崎 行男	1957年10月10日生	1980年 4月 サントリー(株)入社 2008年 4月 同社営業推進第二部長 2009年 4月 サントリーピア&スピリッツ(株)執行役員 2009年 4月 同社営業推進第二部長 2011年 4月 当社執行役員 2011年 4月 当社食品事業部副事業部長 2012年 3月 サントリービジネスエキスパート(株)常務取締役	(注) 3	-
食品事業本部長			2012年 3月 同社SCM本部長 2012年 4月 サントリーホールディングス(株)執行役員 2014年 3月 サントリービジネスエキスパート(株)専務取締役 2014年 4月 サントリーホールディングス(株)常務執行役員(現任) 2016年 3月 当社専務取締役(現任) 2016年 3月 当社食品事業本部長(現任)		

役名 職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	鳥井 信宏	1966年3月10日生	1991年7月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入 行 1997年4月 サントリー㈱入社 2005年9月 同社営業統括本部部長 2007年3月 同社取締役 2008年4月 同社戦略開発本部部長 2009年4月 サントリーホールディングス㈱執行役 員 2009年4月 同社戦略開発本部部長 2010年4月 同社常務執行役員 2010年4月 同社国際戦略本部部長 2011年1月 当社代表取締役社長 2011年1月 当社国際事業部長 2011年1月 サントリーホールディングス㈱専務取 締役 2013年1月 当社戦略開発部長 2013年1月 サントリーホールディングス㈱取締役 2013年4月 当社国際事業部長 2016年3月 寿不動産㈱代表取締役社長(現任) 2016年3月 サントリーホールディングス㈱代表取 締役副社長(現任) 2016年3月 当社取締役(現任)	(注)3	9,000
取締役	垣見 吉彦	1952年3月22日生	1975年4月 サントリー㈱入社 2002年3月 同社ビール生産部長 2003年3月 同社取締役 2003年3月 同社生産副本部長、ビール生産部長 2007年3月 同社常務取締役 2007年3月 同社食品生産部門担当、食品生産開発 本部長、飲料生産部長 2009年1月 当社取締役 2009年4月 当社専務取締役 2009年4月 当社生産開発本部長 2009年4月 サントリープロダクツ㈱代表取締役社 長(現任) 2009年4月 サントリーホールディングス㈱常務執 行役員 2012年5月 当社R&D・生産担当、技術開発戦略部 長 2012年12月 当社取締役副社長 2014年4月 当社R&D・生産担当、商品開発推進本 部長 2015年4月 当社R&D・生産担当 2016年3月 当社取締役(現任)	(注)3	2,000
取締役	土田 雅人	1962年10月21日生	1985年4月 サントリー㈱入社 2009年4月 サントリーピア&スピリッツ㈱東京第 二支社長 2010年9月 同社広域営業本部副本部長 2011年9月 サントリー酒類㈱執行役員 2011年9月 同社スピリッツ事業部長 2012年12月 当社取締役(現任) 2013年1月 サントリーフーズ㈱代表取締役社長 2015年9月 当社食品事業本部自販機事業担当 2016年1月 サントリービバレッジソリューション ㈱代表取締役社長(現任)	(注)3	1,400

役名 職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	内責 八郎	1960年4月18日生	1979年4月 サントリーフーズ㈱入社 2010年4月 同社広域営業部長 2010年9月 同社執行役員 2011年3月 同社取締役 2012年4月 同社首都圏支社長 2015年9月 同社専務取締役 2015年9月 同社営業統括本部長 2016年3月 当社取締役(現任) 2016年3月 サントリーフーズ㈱代表取締役社長 (現任)	(注)3	-
取締役	井上 ゆかり	1962年4月4日生	1985年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ ファー・イースト・インク入社 1995年10月 P&G North Americaマーケティング ディレクター 1998年10月 P&G Northeast Asiaフェミニンケア マーケティングディレクター 2000年3月 同社フェミニンケアジェネラルマネ ジャー 2003年3月 ジャーディンワインズアンドスピリッ ツ㈱(現MHD・モエ・ヘネシー・ディ アジオ㈱)常務取締役 2005年11月 キャドバリー・ジャパン㈱(現モンデ リーズ・ジャパン㈱)代表取締役社長 2010年6月 アクサ生命保険㈱社外取締役 2013年7月 日本ケロッグ合同会社代表職務執行者 社長(現任) 2014年6月 ㈱ジェーシー・コム社社外取締役(現 任) 2015年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	3,000
取締役 (常勤監査等委員)	千地 耕造	1956年8月24日生	1980年4月 サントリー㈱入社 2005年3月 同社財経本部長 2008年3月 同社取締役 2008年3月 同社財経本部長、経理センター・情報 システム事業部・グループ業務推進部 担当 2009年4月 サントリーホールディングス㈱執行役 員 2009年4月 同社財経本部長 2009年4月 サントリービジネスエキスパート㈱常 務取締役 2009年4月 同社ビジネスシステム本部長 2010年4月 サントリーホールディングス㈱経営管 理本部長、財経本部長 2011年1月 同社常務執行役員(現任) 2012年4月 同社経営企画本部長、財経本部長 2013年1月 同社財経本部長、経営管理本部担当 2014年4月 同社財経本部長(現任) 2016年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現 任)	(注)4	-

役名 職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	上原 征彦	1944年4月9日生	1986年4月 明治学院大学教授 2004年4月 明治大学専門職大学院教授 2009年6月 (株)インテージ(現(株)インテージホールディングス)社外取締役(現任) 2010年5月 公益財団法人流通経済研究所理事長 2012年12月 当社社外監査役 2014年4月 昭和女子大学客員教授 2015年4月 昭和女子大学現代ビジネス研究所特命教授(現任) 2015年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2015年7月 (株)コムテック22代表取締役社長(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	内田 晴康	1947年4月7日生	1973年4月 弁護士登録 1973年4月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 現在に至る 1980年10月 ニューヨーク州弁護士登録 2004年4月 慶應義塾大学法科大学院教授 2004年6月 (株)ダイフク社外監査役(現任) 2005年6月 (株)日立ハイテクノロジーズ社外取締役 2007年4月 慶應義塾大学法科大学院講師(現任) 2010年6月 大日本住友製薬(株)社外監査役(現任) 2012年4月 一般社団法人日本経済団体連合会監事(現任) 2012年12月 当社社外監査役 2015年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計					18,200

(注)1. 表中のサントリー(株)及びサントリー酒類(株)は、現サントリースピリッツ(株)です。

2. 表中のサントリーピア&スピリッツ(株)は、現サントリー酒類(株)です。

3. 任期は2016年3月30日から2016年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4. 任期は2016年3月30日から2017年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

5. 任期は2015年5月1日から2016年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6. 取締役井上ゆかり氏、上原征彦氏及び内田晴康氏は、社外取締役であります。

7. 当社は取締役鳥井信宏氏、井上ゆかり氏、千地耕造氏、上原征彦氏及び内田晴康氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、“A quest for the best tastes & quality to bring happiness & wellness into everyday life.”（お客様の生活に幸せと健康をもたらす、とっておきのおいしさと品質を追い求め続けること）をお客様に提供したい価値として、また、目指す姿として“To be the leading global soft drink company recognized for our premium and unique brands.”（上質でユニークなブランドで認められる飲料業界のグローバル・リーディングカンパニー）を掲げ、株主及び投資家の皆様、お客様、地域社会、取引先、従業員等の各ステークホルダーとの間の良好な関係を保ち、企業として社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めていきます。

2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

コーポレート・ガバナンス体制の概要と当該体制の採用理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択し、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しています。

これは、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、また、社外取締役の比率を高めることで、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、重要な業務執行の決定の全部又は一部の取締役への委任を通じて取締役会における迅速な意思決定を実現することで、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実に努めることを目的としたものであります。

1. 取締役・取締役会

当社の取締役は、定款で員数を20名以内（うち監査等委員は5名以内）と定めています。

当社の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、本書提出日において8名であり、その任期は、経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するため、1年間としています。また、当社の監査等委員の員数は本書提出日において3名です。

取締役会は、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、重要な業務執行及び法定事項の意思決定をするとともに、グループ各社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っています。

また、当社は、定款において、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定めており、当社においては、重要な業務執行のうち、M&A、組織再編、多額の資産の取得・処分等を取締役会の決議事項としており、個別の業務執行については、原則として、代表取締役等の経営陣にその決定を委任しています。

2. 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成されており、内部統制システムを利用して、取締役の職務執行、その他グループ経営に関わる全般の職務執行状況について、監査を実施しています。

また、当社は監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、常勤監査等委員1名を選定しており、当該常勤監査等委員を中心に取締役、内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めています。

常勤監査等委員の千地耕造氏は、サントリーホールディングス㈱の経理本部長として、財務及び会計の経験を重ねる等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

3. 会計監査人

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任しており、会計及び会計に係る内部統制の適正及び適法性について第三者としての視点より助言・指導を受けています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりで、いずれも継続監査年数は7年以内です。

- ・稲垣浩二（有限責任監査法人トーマツ）
- ・平田英之（有限責任監査法人トーマツ）
- ・菱本恵子（有限責任監査法人トーマツ）

また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士18名、その他19名です。

4. 内部監査部門

当社は、内部監査部門として監査部を設置しています。

監査部は、当社及びグループ各社の監査を実施し、業務の適正な執行に関わる健全性の維持に努めています。

本書提出日における監査部の員数は15名であり、経理部門出身者等、財務及び会計に知見を有する者が複数います。

5. 人事委員会

当社は、取締役の指名・報酬に関する任意の委員会として人事委員会を設置しています。人事委員会は、取締役候補者案を審議し、取締役会に対して、取締役候補者の適任性について答申するとともに、取締役（監査等委員を除く。）の報酬の水準及び指標等について審議し、その妥当性について取締役会に答申します。人事委員会の構成員は、社外取締役2名及び代表取締役社長、人事部門担当取締役各1名の合計4名です。

6. リスクマネジメントコミッティ等

当社は、リスクマネジメントコミッティ、品質保証委員会、環境委員会を設置し、リスクマネジメントコミッティの下位組織としてコンプライアンス委員会を設置しています。

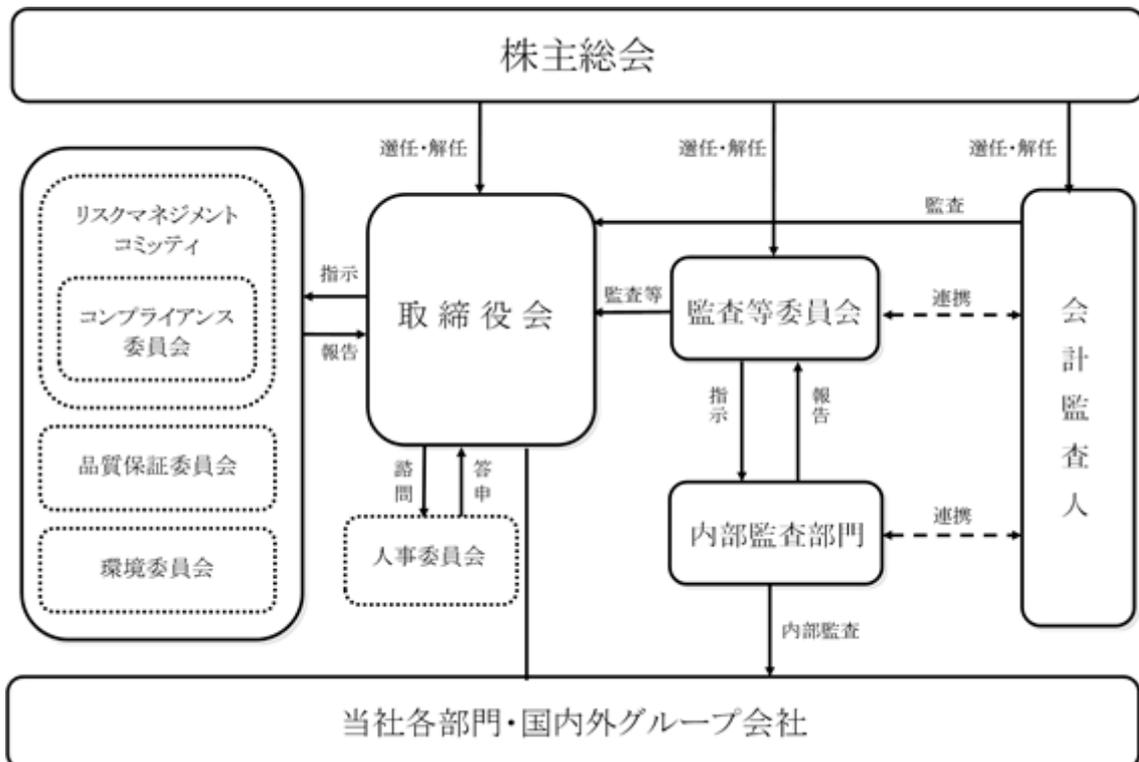
リスクマネジメントコミッティは、当社グループ全体のリスクマネジメント活動を推進する役割を担い、当社グループのリスクの抽出、対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行います。コンプライアンス委員会においては、当社グループにおけるコンプライアンス上の課題とその対応策について確認し、議論を行っています。

品質保証委員会は当社グループ全体の品質保証活動の推進を担い、当社グループにおける品質保証上の課題の抽出、対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行います。

リスクマネジメントコミッティ及び品質保証委員会において、危機発生時の報告ルールを定める等、リスクが現実化した場合の対処方法についても整備をしています。

環境委員会は、当社グループ全体の環境経営の推進を担い、持続可能性に配慮した事業活動推進のための戦略及び中長期計画の立案・推進を行います。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

．当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1．当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、「人と自然と響きあう」という企業理念を共通の志として、国際的企業市民としての自覚をもとに、市民社会のルールを尊重し、コンプライアンスを最優先にする組織と風土を何よりも重視し、当社グループの取締役、執行役員及び従業員等一人ひとりが、企業市民として、社会的な倫理の上に組織の意思決定を行い、事業活動を展開する。
- 2．上記理念の実践のため、サントリーグループ企業倫理綱領に基づき、法令遵守・社会倫理の遵守を当社グループの全ての取締役、執行役員及び従業員等の行動規範とする。取締役及び執行役員は、法令・定款並びに企業倫理の遵守を率先垂範して行うとともにコンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努めるものとする。
- 3．当社グループの取締役、執行役員及び従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、リスクマネジメントコミッティの下にコンプライアンス委員会を設置し、同委員会において、当社グループ全体のコンプライアンス活動の推進を行い、コンプライアンス推進に関する重要課題を審議する。また、同委員会及び総務部により、定期的に教育・研修活動を行うとともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築・推進を行う。
- 4．リスクマネジメントコミッティは、同コミッティ及びコンプライアンス委員会の審議内容及び活動を、適宜、取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。
- 5．取締役及び執行役員が当社グループのコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにコンプライアンス委員会に報告するものとする。また、コンプライアンス・ホットラインを社内・社外に設置し、当社グループの従業員等がコンプライアンス上の問題点について、直接報告できる体制とし、情報の確保に努めた上で、報告を受けたコンプライアンス委員会は、その内容を調査し、必要に応じて関連部署と協議し、是正措置を取り、再発防止策を策定し、当社グループ全体にこれを実施させるものとする。
- 6．必要に応じて、グループ会社に取締役を派遣し、適正な業務執行・意思決定や監督を実施する。また、当社の関連部署は、必要に応じて、グループ会社に対する助言、指導又は支援を実施するものとする。
- 7．必要に応じて、グループ会社に監査役を派遣し、監査を実施するものとする。
- 8．監査部を設置し、当社グループのコンプライアンスの状況・業務の適正性に関する内部監査を実施する。監査部はその結果を、適宜、監査等委員会及び代表取締役社長に報告するものとする。
- 9．当社グループの財務報告の適正性の確保に向けた内部統制体制を整備・構築する。
- 10．取締役及び執行役員は、当社グループにおいて、反社会的勢力との関係断絶及び不当要求への明確な拒絶のための体制を構築し、推進するものとする。

．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1．取締役及び執行役員は、株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書等（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他取締役の職務の執行に係る重要な情報を法令及び社内規程に従い保存・管理するものとする。
- 2．上記の文書等は、取締役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。
- 3．リスクマネジメントコミッティにおいて、個人情報を含む情報の保護・保存のみならず、情報の活用による企業価値向上を含めた情報セキュリティ・ガバナンス体制を構築・推進する。

．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1．当社グループのリスクマネジメントの基本方針は、取締役会において決定されるものとする。
- 2．業務執行におけるリスクは、各業務執行取締役及び執行役員がその対応について責任を持ち、重要なリスクについて、取締役会において、分析・評価を行い、改善策を審議・決定するものとする。
- 3．グループ経営上重要なリスクは、リスクマネジメントコミッティ及び品質保証委員会において、当社グループ全体の業務遂行上のリスク及び品質リスクをそれぞれ網羅的・総括的に管理する。また、必要に応じて、当該リスクの管理に関する規程の制定・ガイドラインの策定・研修活動の実施等を行うものとする。
- 4．新たに生じたグループ経営上重要なリスクについては、取締役会において、速やかに対応の責任を持つ業務執行取締役又は執行役員を選定し、対応について決定するものとする。

．当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1．当社グループの経営の基本方針は、取締役会において決定されるものとする。

2. 当社は、当社グループの取締役、執行役員及び従業員等が共有すべき全社的目標を定め、担当取締役は、全社的目標達成のための具体的目標及び権限の適切な配分等、当該目標達成のための効率的な方法を定める。
3. 担当取締役は、目標達成の進捗状況について、取締役会において確認し、具体的な対応策を報告しなければならないものとする。
4. 各取締役の業務執行の適切な分担を実施し、責任権限規程に基づき、効率的な意思決定を図るものとする。

・当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

1. グループ会社の業務執行の状況については、定期的に経営委員会及び取締役会において報告されるものとする。
2. グループ会社を担当する業務執行取締役及び執行役員は、随時子会社から業務執行の状況の報告を求めるものとする。
3. 責任権限規程において、グループ会社の経営に関わる一定の事項については、当社の関連部署との協議・報告又は当社の取締役会の承認を義務付けるものとする。
4. 監査部は、グループ会社に対する内部監査の結果を、適宜、代表取締役社長に報告するものとする。

・その他の当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
親会社を含むグループ会社間の取引については、取引の実施及び取引条件の決定等に関する内部手続を定め、これらの取引の客観性及び合理性を確保する。特に、親会社との取引に関しては、親会社からの独立性を確保するよう留意する。

・当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査等委員会の職務は、監査部においてこれを補助する。監査部の使用人の異動、評価等は、監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
2. 監査部の使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

1. 代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会において、随時その担当する業務執行の報告を行うものとする。
2. 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員等は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応するものとする。
3. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員等は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に対して報告を行うものとする。
4. 監査部及びリスクマネジメントコミッティは、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部監査の結果その他活動状況の報告を行うものとする。
5. 総務部は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部通報の状況の報告を行うものとする。

・当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員等は、監査等委員会に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを社内規程等において禁止する。

・当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
2. 当社は、監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行のために利用することを求めた場合、監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、その費用を負担する。
3. 監査等委員会は、グループ会社の監査役（若しくはこれらに相当する者）又は監査部との意思疎通及び情報の交換がなされるように努めるものとする。
4. 監査等委員会は、定期的に代表取締役社長及び会計監査人と意見を交換する機会を設けるものとする。

3) 監査等委員会監査、会計監査、内部監査の連携及び内部統制部門との関係

監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか、内部監査部門と日常的にコミュニケーションを図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しています。監査等委員会、会計監査人、内部監査部門は、情報交換、意見交換を実施し、相互連携を図っています。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門と、管理部門等の内部統制部門とは、必要に応じて打ち合わせを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しています。また、各監査等委員は、常勤監査等委員を中心に取締役、内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めています。

4) 社外取締役

社外取締役の選任状況

社外取締役は、企業経営者としての経験と見識に基づく発言を行うことにより、また、研究者・弁護士等の専門的見地から発言を行うことにより、取締役会における意思決定及び業務執行の監督を適切に行うこと並びに監査等委員会の監査機能の充実に貢献しています。

本書提出日現在において、当社の社外取締役は3名、うち監査等委員は2名であります。

社外取締役の井上ゆかり氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験・知識及び海外での職務経験を有し、客観的・中立的立場から、取締役会における議案の審議等につき、有益な助言や適切な監督を行っており、社外取締役として適任であると判断しています。

社外取締役（監査等委員）の上原征彦氏は、マーケティング論及び経営戦略論研究者としての幅広い知識、高い見識を有しており、社外取締役として客観的・中立的立場から、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性及び適正性の見地から適切な提言を行っており、社外取締役として適任であると判断しています。

社外取締役（監査等委員）の内田晴康氏は、企業法務分野に精通した弁護士としての豊富な経験・知識、高い見識を有しており、社外取締役として客観的・中立的立場から、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性及び適正性の見地から適切な提言を行っており、社外取締役として適任であると判断しています。

当社と社外取締役との利害関係

社外取締役井上ゆかり氏は、日本ケロック合同会社代表職務執行者社長及び㈱ジェーシー・コムサ社外取締役であります。当社と当該法人等との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）上原征彦氏は、㈱コムテック22代表取締役社長、昭和女子大学現代ビジネス研究所特命教授及び㈱インテージホールディングス社外取締役であります。当社と当該法人等との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）内田晴康氏は、森・濱田松本法律事務所弁護士、㈱ダイフク社外監査役及び大日本住友製薬㈱社外監査役であります。当社と当該事務所等との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役の選任基準

当社は、社外取締役の資質として、各専門分野の知見・経験を活用し、当社の経営戦略の策定や業務執行の監督を行う能力を有することが必要であると考えています。

当社においては、以下の事項に該当しない場合、社外取締役に独立性があると判断しています。

1. 当該社外取締役の2親等以内の親族が、現在又は過去において、当社又は当社子会社の業務執行取締役として在職していた場合
2. 当該社外取締役が、現在、業務執行者・使用人として在籍する会社と当社グループにおいて取引があり、過去3事業年度において、その取引金額がいずれかの連結売上高の2%を超える場合
3. 当該社外取締役が、過去3事業年度において、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社の取締役としての報酬及び当該社外取締役が属する機関・事務所に支払われる報酬は除く）を受けている場合

4. 当該社外取締役が、業務執行役員を務めている非営利団体に対する当社の寄付金が過去3事業年度において、1,000万円を超え、かつ当該団体の総収入の2%を超える場合

なお、当社は、社外取締役井上ゆかり氏及び上原征彦氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

5) 役員報酬

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年3月27日開催の定時株主総会決議において年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）、監査等委員の報酬限度額は、同定時株主総会決議において年額150百万円以内と定められています。

各取締役（監査等委員を除く。）への報酬の配分については取締役会に、各監査等委員への報酬の配分については監査等委員の協議に一任しています。報酬額の明細は次のとおりです。

() 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	391	228	163	8
社外取締役 (監査等委員を除く)	12	12	-	2
監査等委員 (社外取締役を除く)	23	14	9	1
社外取締役 (監査等委員)	16	16	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	12	8	4	2
社外監査役	8	8	-	2

(注) 使用人分の給与はありません。

() 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	賞与	
鳥井 信宏	取締役	提出会社	72	50	122

() 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、その役割と責務にふさわしい水準となるよう、業績及び企業価値の向上に対する動機付けや、優秀な人材の確保に配慮した体系としています。

業務執行取締役の報酬等は、基本報酬（月次・定額）と賞与（年次・業績連動）としており、その水準は、職責の別に応じて設定しています。また、賞与については、主として連結営業利益を指標としてその金額を決定しています。

非業務執行取締役の報酬等は、原則として、基本報酬（月次・定額）のみとしています。常勤監査等委員につきましては、業績への寄与を勘案し、報酬等として基本報酬に加え賞与（年次・業績連動）を支払っています。その水準は、職責の別に応じて設定しています。また、賞与については、主として連結営業利益を指標としてその金額を決定しています。

なお、当社は退職慰労金制度及びストックオプション制度は有しておりません。

6) 責任限定契約

当社は取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しています。当該契約により、取締役がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し責任を負うものとしています。

7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨定款に定めています。

8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

9) 取締役会決議事項とした株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。

中間配当

当社は、機動的な配当を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めています。

10) 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社の親会社であるサントリーホールディングス(株)を含むサントリーグループとの取引については、総務部門及び経理部門において取引の必要性並びに取引条件及びその決定方法の妥当性について、事前に確認を行っています。また、同社からの独立性確保の観点も踏まえ、特に重要と考えられる取引については、複数の独立社外取締役を含んだ取締役会において、その取引の必要性及び妥当性について十分に審議した上で意思決定を行っています。

事前の審議に加え、審議の内容に基づいた取引が行われているかどうかについて、内部監査部門における取引の内容等の事後的なチェック、監査等委員会による監査を行う等の健全性及び適正性確保の仕組みを整備しています。

11) 株式保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 5 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 75百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ジャパンフーズ(株)	30,000	33	取引関係の維持・強化
日本空港ビルデング(株)	5,082	24	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ジャパンフーズ(株)	30,000	34	取引関係の維持・強化
日本空港ビルデング(株)	5,082	27	取引関係の維持・強化

保有目的が純投資目的である投資株式
該当する株式は保有していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	15	50	48
連結子会社	29	-	39	-
計	79	15	89	48

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬222百万円、非監査業務に基づく報酬12百万円を支払っています。

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬180百万円、非監査業務に基づく報酬23百万円を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

当社は監査公認会計士等に対して、コンフォートレター作成業務及び飲料製品の製造・販売費用の確認に関する合意された手続業務等に対する報酬を、非監査業務に基づく報酬として支払っています。

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

当社は監査公認会計士等に対して、国際財務報告基準(IFRS)へのコンバージョン指導助言業務、コンフォートレター作成業務及び飲料製品の製造・販売費用の確認に関する合意された手続業務等に対する報酬を、非監査業務に基づく報酬として支払っています。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬について、作業負荷、作業時間及び人員を考慮し、監査法人と協議のうえ、適正と判断される報酬額を監査等委員会の同意を得た上で決定しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年(昭和51年)大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年(昭和38年)大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2015年1月1日から2015年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2015年1月1日から2015年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、適正な連結財務諸表等を作成するため、社内規定、マニュアル等を整備するとともに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーや参考図書によって理解を深め、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	105,520	97,746
受取手形及び売掛金	152,476	156,918
商品及び製品	42,254	47,844
仕掛品	3,553	6,753
原材料及び貯蔵品	29,079	27,992
繰延税金資産	11,658	12,269
その他	42,258	41,379
貸倒引当金	354	352
流動資産合計	386,446	390,553
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	111,170	120,365
減価償却累計額	45,212	47,635
建物及び構築物(純額)	1 65,957	1 72,729
機械装置及び運搬具	301,309	311,297
減価償却累計額	162,320	173,670
機械装置及び運搬具(純額)	138,989	137,626
工具、器具及び備品	193,994	191,748
減価償却累計額	135,984	140,455
工具、器具及び備品(純額)	58,010	51,293
土地	1 41,831	1 43,335
リース資産	5,847	39,213
減価償却累計額	3,287	17,398
リース資産(純額)	2,560	21,815
建設仮勘定	24,547	13,387
その他	14,307	15,976
減価償却累計額	7,103	8,313
その他(純額)	7,204	7,662
有形固定資産合計	339,100	347,850
無形固定資産		
のれん	381,760	454,212
商標権	199,899	188,517
その他	41,798	68,697
無形固定資産合計	623,458	711,427
投資その他の資産		
投資有価証券	2 19,277	2 9,929
退職給付に係る資産	-	1,101
繰延税金資産	3,482	3,632
その他	16,985	20,139
貸倒引当金	468	547
投資その他の資産合計	39,277	34,255
固定資産合計	1,001,836	1,093,533
繰延資産	813	348
資産合計	1,389,096	1,484,434

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	111,612	119,831
電子記録債務	11,990	13,619
短期借入金	1 54,688	1 113,649
リース債務	986	7,646
未払消費税等	6,122	6,471
未払法人税等	14,456	13,138
未払金	79,155	87,508
未払費用	51,305	47,661
賞与引当金	4,485	7,255
その他	19,847	22,096
流動負債合計	354,650	438,881
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	1 264,399	258,743
リース債務	2,281	16,593
繰延税金負債	63,030	76,821
役員退職慰労引当金	9	321
退職給付に係る負債	10,474	6,887
その他	18,626	19,294
固定負債合計	398,821	418,662
負債合計	753,471	857,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	168,384	168,384
資本剰余金	192,701	192,323
利益剰余金	150,463	176,537
株主資本合計	511,549	537,245
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,316	1,894
繰延ヘッジ損益	606	376
為替換算調整勘定	83,801	46,993
退職給付に係る調整累計額	1,897	3,013
その他の包括利益累計額合計	83,827	46,249
少数株主持分	40,247	43,395
純資産合計	635,624	626,890
負債純資産合計	1,389,096	1,484,434

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1,257,280	1,381,007
売上原価	1,574,203	1,628,429
売上総利益	683,077	752,577
販売費及び一般管理費		
販売促進費及び手数料	274,350	300,002
広告宣伝費	53,709	57,005
運搬費及び保管費	47,916	45,649
労務費	87,659	110,667
減価償却費	30,401	34,563
のれん償却額	25,075	27,226
その他	78,014	85,453
販売費及び一般管理費合計	1,597,127	1,660,570
営業利益	85,949	92,007
営業外収益		
受取利息	340	437
受取配当金	135	1,597
持分法による投資利益	522	-
その他	1,379	1,343
営業外収益合計	2,377	3,378
営業外費用		
支払利息	4,605	5,059
持分法による投資損失	-	2,5316
その他	1,449	2,140
営業外費用合計	6,055	12,516
経常利益	82,272	82,869
特別利益		
固定資産売却益	3,284	3,731
段階取得に係る差益	-	4,15,698
その他	37	382
特別利益合計	321	16,811
特別損失		
固定資産廃棄損	5,3,029	5,2,619
減損損失	6,130	6,12,326
組織再編関連費用	7,7,912	7,3,901
その他	1,030	1,376
特別損失合計	12,102	20,224
税金等調整前当期純利益	70,491	79,456
法人税、住民税及び事業税	29,374	27,030
法人税等調整額	387	7,346
法人税等合計	29,761	34,377
少数株主損益調整前当期純利益	40,730	45,079
少数株主利益	4,490	2,616
当期純利益	36,239	42,462

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	40,730	45,079
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	336	600
繰延ヘッジ損益	341	283
為替換算調整勘定	32,583	38,125
退職給付に係る調整額	-	1,034
持分法適用会社に対する持分相当額	811	467
その他の包括利益合計	1 34,072	1 39,311
包括利益	74,802	5,767
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	65,927	4,884
少数株主に係る包括利益	8,875	883

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	168,384	192,701	141,077	502,163
会計方針の変更による 累積的影響額				-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	168,384	192,701	141,077	502,163
当期変動額				
剰余金の配当			26,883	26,883
当期純利益			36,239	36,239
少数株主へ付与された プットオプション			29	29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	9,386	9,386
当期末残高	168,384	192,701	150,463	511,549

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	963	264	54,809	-	56,037	34,767	592,968
会計方針の変更による 累積的影響額							-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	963	264	54,809	-	56,037	34,767	592,968
当期変動額							
剰余金の配当							26,883
当期純利益							36,239
少数株主へ付与された プットオプション							29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	353	341	28,992	1,897	27,790	5,479	33,270
当期変動額合計	353	341	28,992	1,897	27,790	5,479	42,656
当期末残高	1,316	606	83,801	1,897	83,827	40,247	635,624

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	168,384	192,701	150,463	511,549
会計方針の変更による 累積的影響額			3,326	3,326
会計方針の変更を反映し た当期首残高	168,384	192,701	153,790	514,876
当期変動額				
剰余金の配当			19,776	19,776
当期純利益			42,462	42,462
在外子会社の支配継続 子会社に対する持分変動		474		474
少数株主へ付与された プットオプション			60	60
その他		96		96
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	378	22,747	22,369
当期末残高	168,384	192,323	176,537	537,245

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,316	606	83,801	1,897	83,827	40,247	635,624
会計方針の変更による 累積的影響額						8	3,334
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,316	606	83,801	1,897	83,827	40,255	638,959
当期変動額							
剰余金の配当							19,776
当期純利益							42,462
在外子会社の支配継続 子会社に対する持分変動							474
少数株主へ付与された プットオプション							60
その他							96
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	577	230	36,808	1,116	37,578	3,139	34,438
当期変動額合計	577	230	36,808	1,116	37,578	3,139	12,069
当期末残高	1,894	376	46,993	3,013	46,249	43,395	626,890

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	70,491	79,456
減価償却費	50,032	56,301
のれん償却額	25,075	27,226
受取利息及び受取配当金	475	2,034
支払利息	4,605	5,059
固定資産廃棄損	3,029	2,619
固定資産売却損益(は益)	191	616
減損損失	130	12,326
段階取得に係る差損益(は益)	-	15,698
売上債権の増減額(は増加)	21,815	634
たな卸資産の増減額(は増加)	3,813	4,232
仕入債務の増減額(は減少)	8,219	569
その他	1,175	15,180
小計	136,462	176,791
利息及び配当金の受取額	960	2,037
利息の支払額	3,988	5,040
法人税等の支払額	24,796	28,047
営業活動によるキャッシュ・フロー	108,638	145,741
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	68,904	59,089
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,333	2,262
投資有価証券の取得による支出	12	17
投資有価証券の売却による収入	2	9
投資有価証券の払戻による収入	-	3,411
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	-	² 134,317
その他	97	1,105
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,482	188,847
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	75,600	15,505
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	16,000	-
長期借入れによる収入	144,281	103,760
長期借入金の返済による支出	47,198	21,697
リース債務の返済による支出	1,406	3,876
社債の発行による収入	39,822	-
配当金の支払額	26,883	19,776
少数株主への配当金の支払額	3,344	4,422
その他	-	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,670	38,504
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,827	3,184
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	59,654	7,786
現金及び現金同等物の期首残高	45,850	105,505
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 105,505	¹ 97,718

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数は93社で、主要な会社は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりです。

なお、株式の新規取得等により㈱ジャパンビバレッジホールディングス他16社を当連結会計年度において連結の範囲に含めています。また、サントリープロダクツ㈱、サントリー食品工業㈱及び日本ペブシコーラ製造㈱の合併等により、9社を連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社は㈱九州サンベンドです。

非連結子会社は連結総資産、連結売上高、連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響がいずれも軽微であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。持分法適用の関連会社は7社で、主要な会社はTIPCO F&B CO., LTD.です。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(㈱九州サンベンド他)及び関連会社(関東フーズサービス㈱他)は連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響がいずれも軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらに対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

...決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

...主として移動平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

たな卸資産

...主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しています。ただし、耐用年数を確定できない商標権については非償却としています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、主として債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上していません。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えて、各社所定の基準に基づく連結会計年度未要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に15年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を採用しています。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しています

ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、主に事業活動上生じる市場リスク、即ち、外貨建債権債務の為替変動リスク、借入金等の金利変動リスク又は金利通貨変動リスク等を、為替予約取引、金利スワップ取引等によりヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

主として20年の期間で均等償却しています。ただし、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度に全額償却しています。

(8) 繰延資産の償却方法及び償却期間

株式交付費は株式交付のときから3年、開業費は5年の期間で均等償却しています。

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年(平成24年)5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2015年(平成27年)3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債権の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が826百万円増加し、退職給付に係る負債が4,361百万円減少し、利益剰余金が3,326百万円増加しています。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年(平成25年)9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年(平成25年)9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年(平成25年)9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2013年(平成25年)9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年(平成25年)9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2013年(平成25年)9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、企業結合における取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、並びに企業結合年度の連結財務諸表の暫定的な会計処理の確定に関する取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

2016年12月期の期首から適用します。なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、2016年12月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2015年(平成27年)12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われています。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

適用予定日は未定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「リース資産」については、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた9,764百万円は、「リース資産」5,847百万円、「減価償却累計額」3,287百万円、「リース資産(純額)」2,560百万円、「その他」14,307百万円、「減価償却累計額」7,103百万円、「その他(純額)」7,204百万円として組み替えています。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」については、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1,160百万円は、「減損損失」130百万円、「その他」1,030百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「減損損失」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,305百万円は、「減損損失」130百万円、「その他」1,175百万円として組み替えています。

(追加情報)

(総合飲料サービス提供事業に関する子会社の設立)

当社は、2015年12月10日開催の取締役会において、新たに当社の子会社としてサントリービバレッジソリューション(株)(以下、「新会社」)を設立すること、並びに、新会社において、2016年4月1日(予定)付で、当社連結子会社であるサントリーフーズ(株)において運営する自動販売機事業、ファウンテン事業及びウォーター事業(以下、「総合飲料サービス提供事業」)の営業を開始することを決議しました。

[企業結合の概要]

1. 対象となる事業の名称及び当該事業の内容

事業の名称：総合飲料サービス提供事業

事業の内容：日本国内における清涼飲料の自動販売機事業、ファウンテン事業、ウォーター事業等

2. 企業結合日

2016年4月1日(予定)

3. 企業結合の法的形式

サントリーフーズ(株)を分割会社とし、サントリービバレッジソリューション(株)を承継会社とする吸収分割を予定しています。

4. 結合後企業の名称

サントリービバレッジソリューション(株)

5. その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける当該事業に関する意思決定の迅速化、お客様の満足度の向上及び経営効率の向上を図ります。また、戦略の一本化による顧客対応力・販売力を更に強化すると共に、新たな商品・サービスの開発により高い付加価値をお客様に提供することによって、当社グループにおける一層の顧客基盤の拡大を加速させることを目的としています。

6. 実施予定の会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年(平成25年)9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年(平成25年)9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
建物及び構築物	1,447 百万円	1,368 百万円
土地	4,768	4,768
合計	6,216	6,136

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
長期借入金	750 百万円 (注) 1	250 百万円 (注) 2

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金 500百万円を含みます。

2. 1年内返済予定の長期借入金です。

2. 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
投資有価証券	9,879 百万円	4,337 百万円

(連結損益計算書関係)

1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
	7,895 百万円	9,479 百万円

2. 持分法による投資損失

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

主なものはインドネシアにおいて、持分法適用関連会社に係るのれん相当額について、5,779百万円減損損失を計上したことによるものです。

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
建物及び構築物	147 百万円	41 百万円
機械装置及び運搬具	76	106
土地	49	573
その他	10	9
合計	284	731

4. 段階取得に係る差益

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(株)ジャパンビバレッジホールディングスの株式の段階取得に伴い発生したものです。

5. 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
機械装置及び運搬具	542 百万円	623 百万円
工具、器具及び備品	2,283	1,672
その他	203	323
合計	3,029	2,619

6. 減損損失

前連結会計年度（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途(セグメントの名称)	場所	種類
遊休資産(国際)	インドネシア他	機械装置及び運搬具他
事業用資産(国際)	インドネシア他	のれん他
遊休資産(国内)	東京都中央区他	機械装置及び運搬具他

当社グループは、投資の意思決定単位である事業別に資産のグルーピングを行いました。

なお、遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行いました。

その結果、遊休資産については、帳簿価額に比し著しく時価が下落していることから、また、一部の事業用資産については将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,326百万円)に計上しています。

その内訳は、のれん等の無形固定資産9,513百万円、機械装置及び運搬具2,513百万円、その他299百万円です。資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については主として処分見込価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.7%～16.5%で割り引いて算定しています。

7. 組織再編関連費用

前連結会計年度（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）

組織再編関連費用は、主に欧州における連結子会社の組織再編に伴う諸費用です。

当連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

組織再編関連費用は、主に欧州における連結子会社の組織再編に伴う諸費用です。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	543百万円	797百万円
組替調整額	1	1
税効果調整前	545	795
税効果額	208	195
その他有価証券評価差額金	336	600
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	658	315
組替調整額	188	107
税効果調整前	469	423
税効果額	127	139
繰延ヘッジ損益	341	283
為替換算調整勘定：		
当期発生額	32,583	38,239
組替調整額	-	113
為替換算調整勘定	32,583	38,125
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	1,699
組替調整額	-	289
税効果調整前	-	1,409
税効果額	-	374
退職給付に係る調整額	-	1,034
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	811	467
その他の包括利益合計	34,072	39,311

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	309,000,000	-	-	309,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年3月28日 定時株主総会	普通株式	17,922	(注) 58.00	2013年12月31日	2014年3月31日
2014年8月5日 取締役会	普通株式	8,961	29.00	2014年6月30日	2014年9月2日

(注) 1株当たり配当額には、上場記念特別配当5円00銭を含みます。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年3月27日 定時株主総会	普通株式	9,579	利益剰余金	31.00	2014年12月31日	2015年3月30日

当連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	309,000,000	-	-	309,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2015年3月27日 定時株主総会	普通株式	9,579	31.00	2014年12月31日	2015年3月30日
2015年8月6日 取締役会	普通株式	10,197	33.00	2015年6月30日	2015年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議予定）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2016年3月30日 定時株主総会	普通株式	10,815	利益剰余金	35.00	2015年12月31日	2016年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
現金及び預金勘定	105,520 百万円	97,746 百万円
預入期間が6ヶ月を超える 定期預金	15	27
現金及び現金同等物	105,505	97,718

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

持分の取得により新たに㈱ジャパンビバレッジホールディングス及びジェイティエースター㈱等を連結したこと等に伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに持分の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	42,097百万円
固定資産	173,287
流動負債	35,626
固定負債	23,368
少数株主持分	6,713
持分の取得価額	149,676
現金及び現金同等物	15,359
持分取得のための支出	134,317

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

前連結会計年度(2014年12月31日)

有形固定資産

主として、車両(機械装置及び運搬具)です。

当連結会計年度(2015年12月31日)

有形固定資産

主として、飲料自動販売機(工具、器具及び備品)及び車両(機械装置及び運搬具)です。

(2) リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(2014年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	186	145	40
機械装置及び運搬具	9,508	5,787	3,721
工具、器具及び備品	1	1	0
合計	9,695	5,934	3,761

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(2015年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	186	164	21
機械装置及び運搬具	9,422	6,398	3,023
工具、器具及び備品	1	1	0
合計	9,609	6,563	3,045

未経過リース料期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
1年内	722	690
1年超	3,075	2,385
合計	3,797	3,076

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
支払リース料	856	686
減価償却費相当額	808	667
支払利息相当額	41	16

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
1年内	7,933	5,765
1年超	24,810	22,812
合計	32,744	28,577

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、手許資金については安全性の高い金融資産にて運用しており、売買差益を獲得する目的や投機目的のための運用は行わない方針です。また、資金調達に関しては、短期の資金需要に対しては金融機関からの借入やコマーシャルペーパーにより、長期の資金需要に対しては金融機関からの借入、社債発行等によって市場の状況等を勘案したうえで調達しています。

また、当社の国内連結子会社は、当社が実施しているグループ会社貸付金制度を通じた必要資金の調達又は手許資金の預入を実施しています。

海外連結子会社においては、手許資金については安全性の高い金融資産にて運用しており、売買差益を獲得する目的や投機目的のための運用は行わない方針です。資金調達については、当社又は金融機関からの借入によって市場の状況等を勘案し調達する方針です。

デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に関係会社及び取引先企業の株式であり、公正な評価額の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務はほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されています。

借入金等は運転資金及び投融資のための資金調達です。また、変動金利のものは金利の変動リスクに晒されており、外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、事業活動で生じる原材料・包材・資材の購入、商品輸入などに付随する為替変動リスクや価格変動リスク、及び外貨資本取引、配当金受取等に付随する為替変動リスク、及び借入金等に係る支払金利の変動リスクや為替変動リスクに対するヘッジを目的としたものであり、投機目的のものはありません。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については各事業部門又は営業管理部門が主要な取引先を定期的にモニタリングし、取引先ごとに入金期日と残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。資産運用やデリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、原則として信用力の高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク(為替、金利及び原材料価格等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権及び営業債務について通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約、通貨オプション取引等を利用してヘッジしています。

借入金に係る支払金利の変動リスクや為替変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引や金利通貨スワップ取引を利用しています。

原材料の価格の変動リスクを抑制するため、商品価格スワップ取引を利用することがあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して定期的に保有状況を見直しています。

当社ではデリバティブ取引は、取引相手先、持高・損益枠等を規定したグループ運用基準に則り、担当部署が実行し、実行前と実行後に担当本部長の承認を受けています。連結子会社のデリバティブ取引についても実行後の報告を徹底し、グループ運用基準に則って実行していることを確認しています。これらデリバティブ取引の残高及びリスク状況は、連結子会社の取引も含め、原則として、当社財務部門等が、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に把握しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

財務担当部署が適時に資金計画に基づく資金管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「(デリバティブ取引関係)」に記載しているデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2014年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	105,520	105,520	-
(2) 受取手形及び売掛金	152,476	152,476	-
(3) 投資有価証券	3,634	3,634	-
資産計	261,631	261,631	-
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	111,612	111,612	-
(2) 電子記録債務	11,990	11,990	-
(3) 短期借入金	54,688	54,724	36
(4) 未払消費税等	6,122	6,122	-
(5) 未払法人税等	14,456	14,456	-
(6) 未払金	79,155	79,155	-
(7) 未払費用	51,305	51,305	-
(8) 社債	40,000	40,478	478
(9) 長期借入金	264,399	269,591	5,192
負債計	633,730	639,437	5,706
デリバティブ取引(*)	515	515	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しています。

当連結会計年度(2015年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	97,746	97,746	-
(2) 受取手形及び売掛金	156,918	156,918	-
(3) 投資有価証券	4,847	4,847	-
資産計	259,513	259,513	-
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	119,831	119,831	-
(2) 電子記録債務	13,619	13,619	-
(3) 短期借入金	113,649	114,042	393
(4) 未払消費税等	6,471	6,471	-
(5) 未払法人税等	13,138	13,138	-
(6) 未払金	87,508	87,508	-
(7) 未払費用	47,661	47,661	-
(8) 社債	40,000	40,659	659
(9) 長期借入金	258,743	262,123	3,379
負債計	700,625	705,058	4,432
デリバティブ取引(*)	396	396	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払消費税等、

(5) 未払法人税等、(6) 未払金、(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。ただし、(3) 短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残余期間及び、当社及び連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、変動金利によるものは市場金利を反映しており、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

(8) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残余期間及び、当社および連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入金の残余期間及び、当社及び連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、変動金利によるものは市場金利を反映しており、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載のとおりです。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
投資有価証券		
非上場株式(関係会社株式)	9,879	4,337
非上場株式(其他有価証券)	5,763	743

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産の(3)投資有価証券には含めていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2014年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	105,520	-	-	-
受取手形及び売掛金	152,476	-	-	-
合計	257,996	-	-	-

当連結会計年度(2015年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	97,746	-	-	-
受取手形及び売掛金	156,918	-	-	-
合計	254,665	-	-	-

4. 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2014年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	54,688	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	25,000	15,000
長期借入金	-	97,965	72,687	40,134	29,245	24,365

当連結会計年度(2015年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	113,649	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	25,000	-	15,000
長期借入金	-	68,360	65,796	22,780	46,453	55,352

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2014年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	3,532	1,486	2,045
	小計	3,532	1,486	2,045
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	102	111	9
	小計	102	111	9
合計		3,634	1,598	2,036

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,763百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2015年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	4,770	1,728	3,041
	小計	4,770	1,728	3,041
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	77	86	9
	小計	77	86	9
合計		4,847	1,815	3,032

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 743百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	0	-

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9	1	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

減損処理額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

減損処理額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2014年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	11,340	253	108	108
	ユーロ	1,833	-	30	30
	シンガポールドル	2,535	-	69	69
	オーストラリアドル	1,432	-	25	25
	その他	50	-	0	0
	売建				
	米ドル	563	-	21	21
	タイバーツ	2,358	-	62	62
	香港ドル	532	-	26	26
	ニュージーランドドル	207	-	0	0
合計		-	-	-	126

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

先物為替相場によっています。

当連結会計年度（2015年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	4,399	31	65	65
	ユーロ	704	-	12	12
	シンガポールドル	2,393	-	1	1
	オーストラリアドル	2,057	-	17	17
	その他	299	-	3	3
	売建				
	米ドル	213	-	0	0
	オーストラリアドル	668	-	7	7
	ニュージーランドドル	28	-	0	0
	通貨スワップ取引				
	支払 円 受取 ニュージーランドドル	1,491	-	12	12
支払 円 受取 シンガポールドル	170	-	3	3	
支払 円 受取 香港ドル	155	-	2	2	
合計		-	-	-	39

(注) 時価の算定方法

- (1) 為替予約取引 先物為替相場によっています。
- (2) 通貨スワップ取引 取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2014年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2015年12月31日）

該当事項はありません。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2014年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払 円 受取 米ドル	1,782	-	23	23
	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払 円 受取 ニュージーランドドル	1,366	-	38	38
	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払 円 受取 英ポンド	465	-	1	1
合計		-	-	-	63

(注) 時価の算定方法

金利通貨スワップ

取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2015年12月31日)

該当事項はありません。

(4) 商品関連

前連結会計年度(2014年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2015年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2014年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	5,048	-	361
	ユーロ	買掛金	1,136	-	34
	売建				
	オーストラリアドル	売掛金	3,367	-	118
	通貨オプション取引				
	買建				
	コール				
	米ドル	買掛金	3,052 (51)	- (-)	259
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	1,055	-	(注) 3
	ユーロ	買掛金	208	-	(注) 3
合計			-	-	-

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 為替予約取引 先物為替相場によっています。
(2) 通貨オプション取引 取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

2. ()内の金額は、オプション料の連結貸借対照表計上額です。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債務と一体として処理されているため、その時価は当該債務の時価に含めています。

当連結会計年度(2015年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	11,607	-	142
	ユーロ	買掛金	3,577	-	111
	売建 オーストラリアドル	売掛金	5,283	-	177
通貨スワップ取引	支払 米ドル (ヘッジ対象通貨)	長期借入金	3,486	3,486	61
	受取 インドネシアルピア				
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,150	-	(注) 2
合計			-	-	-

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 為替予約取引 先物為替相場によっています。
(2) 通貨スワップ取引 取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債務と一体として処理されているため、その時価は当該債務の時価に含めています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2014年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	6,749	-	0
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	20,248	20,248	(注) 2
合計			-	-	-

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めています。

当連結会計年度(2015年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	21,453	21,453	(注) 2
合計			-	-	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めています。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2014年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利通貨スワップの一体処理	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払 米ドル (ヘッジ対象通貨) 受取 円	長期借入金	29,503	29,503	(注)
	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払 米ドル (ヘッジ対象通貨) 受取 ユーロ	長期借入金	23,478	23,478	(注)
	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払 米ドル (ヘッジ対象通貨) 受取 英ポンド	長期借入金	74,245	64,121	(注)
合計			-	-	-

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めています。

当連結会計年度(2015年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払 米ドル (ヘッジ対象通貨) 受取 インドネシアルピア	長期借入金	1,090	1,090	149
金利通貨スワップの一体処理	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払 米ドル (ヘッジ対象通貨) 受取 円	長期借入金	29,503	19,561	(注)2
	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払 米ドル (ヘッジ対象通貨) 受取 ユーロ	長期借入金	27,729	-	(注)2
	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払 米ドル (ヘッジ対象通貨) 受取 英ポンド	長期借入金	67,936	58,997	(注)2
合計			-	-	-

(注)1. 時価の算定方法

取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めています。

(4) 商品関連

前連結会計年度(2014年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2015年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
退職給付債務の期首残高	23,825百万円	29,708百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	5,187
会計方針の変更を反映した期首残高	23,825	24,520
勤務費用	1,463	2,106
利息費用	414	339
数理計算上の差異の発生額	3,764	535
退職給付の支払額	546	906
過去勤務費用の発生額	53	213
簡便法から原則法への変更に伴う増減額	425	104
新規連結に伴う増加額	-	10,633
その他	308	163
退職給付債務の期末残高	29,708	35,675

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
年金資産の期首残高	17,054百万円	19,233百万円
期待運用収益	428	586
数理計算上の差異の発生額	867	2,401
事業主からの拠出額	1,232	1,470
退職給付の支払額	219	525
新規連結に伴う増加額	-	11,630
その他	130	103
年金資産の期末残高	19,233	29,889

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	24,058百万円	28,787百万円
年金資産	19,233	29,889
	4,824	1,101
非積立型制度の退職給付債務	5,649	6,887
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,474	5,785
退職給付に係る負債	10,474	6,887
退職給付に係る資産	-	1,101
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,474	5,785

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
勤務費用	1,463百万円	2,106百万円
利息費用	414	339
期待運用収益	428	586
数理計算上の差異の費用処理額	458	317
過去勤務費用の費用処理額	74	74
簡便法から原則法への変更による費用処理額	425	104
確定給付制度に係る退職給付費用	2,258	1,997

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
過去勤務費用	- 百万円	138百万円
数理計算上の差異	-	1,548
合計	-	1,409

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
未認識過去勤務費用	904百万円	969百万円
未認識数理計算上の差異	3,879	5,416
合計	2,974	4,446

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
債券	38%	41%
株式	16	19
保険資産(一般勘定)	14	16
現金及び預金	1	2
その他	31	22
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び将来の年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、長期的な運用方針および市場の動向等を考慮して設定しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2014年 1月 1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年 1月 1日 至 2015年12月31日)
割引率	主に0.8%	主に1.2%
長期期待運用収益率	主に2.5%	主に2.5%
予想昇給率	主に2012年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しています。	主に2012年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しています。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,588百万円、当連結会計年度1,877百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,538百万円	1,324百万円
未払金	5,691	5,967
未実現利益	3,749	4,830
子会社投資等に係る一時差異	2,893	3,821
退職給付に係る負債	3,569	2,039
その他	6,348	7,092
繰延税金資産小計	24,791	25,074
評価性引当額	1,980	5,218
繰延税金資産合計	22,811	19,856
繰延税金負債		
無形固定資産	41,201	47,189
子会社投資等に係る一時差異	23,329	23,927
有形固定資産	2,464	3,948
固定資産圧縮積立金	1,471	1,280
その他	2,262	4,957
繰延税金負債合計	70,728	81,303
繰延税金負債の純額	47,917	61,447

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金算入されない項目	2.4	1.3
海外子会社の税率差異	7.1	3.6
のれん償却額	11.8	10.8
段階取得に係る差益	-	7.0
減損損失(持分法適用関連会社に係るのれん相当額を含む)	0.0	3.7
その他	1.9	5.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2	43.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2015年(平成27年)法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(2015年(平成27年)法律第2号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から2016年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、2017年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

なお、この税率変更が連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

[企業結合の概要]

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、取得するブランドの内容

- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| (1) 会社の名称 | (株)ジャパンビバレッジホールディングス |
| 事業内容 | グループ全体の経営戦略の策定・推進、自動販売機による各種食品飲料の販売 |
| (2) 会社の名称 | ジェイティエースター(株) |
| 事業内容 | 自動販売機による各種食品飲料の販売 |
| (3) 会社の名称 | (株)ジャパンビバレッジエコロジー |
| 事業内容 | 飲料容器の再生処理、加工品の販売 |
| (4) ブランドの内容 | 「Roots」及び「桃の天然水」ブランド |

2. 相手先の名称

日本たばこ産業(株)

3. 企業結合等を行った主な理由

(株)ジャパンビバレッジホールディングス及びその子会社は自動販売機、給茶機、コーヒーサーバーを始めとする多種多様なラインナップを活用し、独立系のオペレーターとしては、業界トップのポジションを築いています。

ジェイティエースター(株)はその子会社である(株)オリエンタル商事とともに、千葉県、茨城県、栃木県を中心に強固な事業基盤を有する有力自動販売機オペレーターです。

4. 企業結合日

2015年7月31日

5. 企業結合の法的形式

現金を対価とした飲料自動販売機オペレーター事業会社株式及び飲料ブランドの取得です。

6. 結合後企業の名称

変更ありません。

7. 取得した議決権比率

(1) (株)ジャパンビバレッジホールディングス

企業結合直前の議決権比率 (注1) 12.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 70.5%

取得後の議決権比率 (注1) 82.6%

(注1) サントリーフーズ(株)を通じた間接所有分(12.0%)を含みます。

(2) ジェイティエースター(株)

企業結合日に取得した議決権比率 100.0%

(3) (株)ジャパンビバレッジエコロジー

企業結合日に取得した議決権比率 (注2) 100.0%

(注2) (株)ジャパンビバレッジホールディングスを通じた間接所有分(50.2%)を含みます。

8. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式及び飲料ブランドを取得したことによります。

9. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2015年8月1日から2015年12月31日まで

10. 被取得企業及びブランドの取得原価及びその内訳

取得の対価 (注3) 166,813百万円

取得に直接要した費用 238

取得原価 167,052

(注3) 企業結合日に支出した現金、企業結合直前に保有していた普通株式の時価等を含みます。

11. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 15,698百万円

12. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

133,359百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しています。

(3) 償却方法及び償却期間

20年の期間での均等償却

13. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	42,097百万円
固定資産	57,304
資産合計	99,401
流動負債	35,626
固定負債	23,368
負債合計	58,995
少数株主持分	6,713

14. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	約600億円
営業損失	約30億円

本企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としています。また、企業結合時に認識されたのれん等の無形固定資産が当連結会計年度開始の日に発生したものと償却額を算定しています。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営陣が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは主に飲料・食品を製造・販売しており、国内では当社及び当社の製造・販売子会社が、海外では各地域の現地法人がそれぞれ事業活動を展開しています。

したがって、当社グループの報告セグメントはエリア別で構成されており、「国内事業」「国際事業」の2つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高は第三者間取引価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内	国際 (注) 4			
売上高					
外部顧客への売上高	722,303	534,976	1,257,280	-	1,257,280
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,239	1,239	1,239	-
計	722,303	536,216	1,258,520	1,239	1,257,280
セグメント利益 (注) 3	46,624	64,400	111,024	25,075	85,949
セグメント資産	365,399	1,023,697	1,389,096	-	1,389,096
その他の項目					
減価償却費	30,028	20,003	50,032	-	50,032
のれん償却額	110	24,964	25,075	-	25,075
持分法適用会社への投資額	-	9,637	9,637	-	9,637
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	31,885	37,255	69,140	-	69,140

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない、のれん償却額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

(単位: 百万円)

	国内	国際	合計
セグメント利益	46,624	64,400	111,024
減価償却費	30,028	20,003	50,032
EBITDA	76,653	84,404	161,057

EBITDAは、セグメント利益に減価償却費を加えた数値です。

4. 国際セグメントを、現地法人グループの親会社の所在地別に分類した売上高、利益及びEBITDAの内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	欧州	アジア	オセアニア	米州	国際計
売上高					
外部顧客への売上高	256,469	154,503	44,464	79,538	534,976
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,239	-	-	-	1,239
計	257,709	154,503	44,464	79,538	536,216
セグメント利益	39,535	10,429	5,585	8,848	64,400
減価償却費	8,350	7,110	1,446	3,096	20,003
EBITDA	47,885	17,540	7,032	11,945	84,404

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内	国際 (注) 4			
売上高					
外部顧客への売上高	806,937	574,069	1,381,007	-	1,381,007
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18	1,714	1,732	1,732	-
計	806,955	575,784	1,382,740	1,732	1,381,007
セグメント利益 (注) 3	46,739	74,014	120,753	28,746	92,007
セグメント資産	561,515	922,919	1,484,434	-	1,484,434
その他の項目					
減価償却費	33,084	23,217	56,301	-	56,301
のれん償却額	2,888	24,337	27,226	-	27,226
持分法適用会社への投資額	-	3,721	3,721	-	3,721
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注) 5	31,804	31,731	63,535	-	63,535

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない、のれん償却額等です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	国際	調整額 (注) 1	合計
セグメント利益	46,739	74,014	-	120,753
減価償却費	33,084	23,217	-	56,301
調整額	-	-	1,520	1,520
EBITDA (注) 2	79,824	97,231	1,520	175,535

(注) 1. EBITDAの調整額は、(株)ジャパンビバレッジホールディングス等を新規に連結の範囲に含めたことに伴い一時的に発生したものです。

2. EBITDAは、セグメント利益に減価償却費を加えた数値です。

4. 国際セグメントを、現地法人グループの親会社の所在地別に分類した売上高、利益及びEBITDAの内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	欧州	アジア	オセアニア	米州	国際計
売上高					
外部顧客への売上高	254,202	180,530	45,602	93,734	574,069
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,714	-	-	-	1,714
計	255,916	180,530	45,602	93,734	575,784
セグメント利益	44,021	13,600	5,853	10,538	74,014
減価償却費	9,604	8,244	1,703	3,664	23,217
EBITDA	53,625	21,845	7,557	14,202	97,231

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には新規連結に伴う増加額を含んでいません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、飲料・食品事業を行う単一事業区分のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

欧州・・・ヨーロッパ、アフリカ

アジア・・・東アジア、東南アジア

オセアニア・・・オセアニア

米州・・・北米

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア	オセアニア	米州	合計
722,303	250,504	127,163	77,769	79,538	1,257,280

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア	オセアニア	米州	合計
152,244	76,034	62,901	23,617	24,302	339,100

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、飲料・食品事業を行う単一事業区分のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

欧州・・・ヨーロッパ、アフリカ
 アジア・・・東アジア、東南アジア
 オセアニア・・・オセアニア
 米州・・・北米

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア	オセアニア	米州	合計
806,937	254,548	147,211	78,575	93,734	1,381,007

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア	オセアニア	米州	合計
172,319	67,624	61,012	22,968	23,924	347,850

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	国内	国際	合計
減損損失	40	89	130

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	国内	国際	合計
減損損失	1,152	11,174	12,326

（注） 国際セグメントにおいて、インドネシアでの景気減速の影響を受け、当初想定していた収益の獲得が見込めなくなったため、のれん等の減損損失を計上しています。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては9,635百万円です。

また、上記に関連して持分法適用関連会社に係るのれん相当額について、当連結会計年度において減損損失を認識し、持分法による投資損失に5,779百万円計上しています。

なお、上記減損損失及び持分法による投資損失の合計額は、当連結会計年度においては15,415百万円です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	国内	国際	合計
当期末残高	940	380,820	381,760

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	国内	国際	合計
当期末残高	131,413	322,798	454,212

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	サントリービジネスエキスパート(株)	東京都港区	500	サントリーグループ共通の専門サービスの提供	-	間接業務の委託	原材料等の立替払い (注)2	-	買掛金	56,632
									未払費用	5,563

当連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	サントリービジネスエキスパート(株)	東京都港区	500	サントリーグループ共通の専門サービスの提供	-	間接業務の委託	原材料等の立替払い (注)2	-	買掛金	59,892
									未払費用	5,552

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 外部の取引業者等に対する立替払いをサントリービジネスエキスパート(株)が実施したものであり、兄弟会社との直接的な取引ではないため、取引高の記載を省略しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

サントリーホールディングス(株)(非上場)
寿不動産(株)(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
1株当たり純資産額	1,926.79円	1,888.33円
1株当たり当期純利益金額	117.28円	137.42円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	635,624	626,890
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	40,247	43,395
(うち少数株主持分(百万円))	(40,247)	(43,395)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	595,377	583,495
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	309,000,000	309,000,000

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
当期純利益(百万円)	36,239	42,462
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	36,239	42,462
普通株式の期中平均株式数(株)	309,000,000	309,000,000

4. 「(会計方針の変更)(退職給付に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は、10円77銭増加しています。また、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
サントリー食品 インターナシヨ ナル(株)	第1回無担 保社債	2014年6月26日	25,000	25,000	0.26	なし	2019年6月26日
	第2回無担 保社債	2014年6月26日	15,000	15,000	0.70	なし	2024年6月26日

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は次の通りです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	25,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,253	16,327	2.94	-
1年以内に返済予定の長期借入金	22,435	97,321	0.64	-
1年以内に返済予定のリース債務	986	7,646	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	264,399	258,743	0.62	2017年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,281	16,593	-	2017年～2034年
合計	322,356	396,633	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	68,360	65,796	22,780	46,453
リース債務	6,662	4,980	3,461	999

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	272,517	622,342	1,020,964	1,381,007
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	8,669	33,534	63,998	79,456
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	4,560	18,773	38,618	42,462
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	14.76	60.75	124.98	137.42

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	14.76	45.99	64.22	12.44

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,242	34,475
売掛金	69,718	75,512
商品及び製品	40	26
仕掛品	895	826
原材料及び貯蔵品	5,550	6,239
前渡金	218	113
前払費用	717	652
繰延税金資産	1,344	1,547
短期貸付金	33,848	48,900
未収入金	6,722	7,796
その他	2,099	1,446
流動資産合計	2 168,397	2 177,535
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,438	1 882
機械及び装置	2,580	2,030
工具、器具及び備品	644	852
土地	1 23,979	1 23,979
建設仮勘定	205	73
その他	33	40
有形固定資産合計	28,881	27,858
無形固定資産		
のれん	833	776
その他	40	38
無形固定資産合計	873	814
投資その他の資産		
関係会社株式	564,295	696,744
関係会社長期貸付金	168,250	119,982
差入保証金	861	858
長期前払費用	1,254	463
前払年金費用	-	3,940
その他	74	78
投資その他の資産合計	734,736	822,067
固定資産合計	764,491	850,740
繰延資産		
株式交付費	651	217
社債発行費	158	131
繰延資産合計	809	348
資産合計	933,698	1,028,624

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,812	60,892
電子記録債務	5,193	6,104
短期借入金	7,481	-
1年内返済予定の長期借入金	¹ 16,721	¹ 91,860
未払金	8,683	9,976
未払費用	14,425	13,059
未払消費税等	1,334	1,590
未払法人税等	3,328	4,035
預り金	7,341	11,489
賞与引当金	1,807	1,829
その他	2,134	2,662
流動負債合計	² 125,264	² 203,501
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	¹ 252,367	248,843
繰延税金負債	15,375	19,191
退職給付引当金	1,282	487
資産除去債務	171	189
その他	24	18
固定負債合計	² 309,221	² 308,729
負債合計	434,485	512,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	168,384	168,384
資本剰余金		
資本準備金	145,884	145,884
その他資本剰余金	67,541	67,541
資本剰余金合計	213,425	213,425
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	938	978
別途積立金	34,982	34,982
繰越利益剰余金	81,221	98,625
利益剰余金合計	117,142	134,587
株主資本合計	498,952	516,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26	31
繰延ヘッジ損益	234	34
評価・換算差額等合計	260	3
純資産合計	499,213	516,393
負債純資産合計	933,698	1,028,624

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1 355,927	1 377,601
売上原価	1 262,879	1 276,843
売上総利益	93,047	100,758
販売費及び一般管理費	1, 2 70,882	1, 2 72,749
営業利益	22,165	28,008
営業外収益		
受取利息	2,625	2,572
受取配当金	20,259	18,389
その他	925	668
営業外収益合計	1 23,811	1 21,630
営業外費用		
支払利息	2,860	2,758
株式交付費償却	434	434
その他	542	468
営業外費用合計	1 3,836	1 3,660
経常利益	42,139	45,979
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 2
知的財産権譲渡益	4 500	-
特別利益合計	1 500	2
特別損失		
減損損失	-	967
事業再編損	-	1,041
資産廃棄負担金	144	-
その他	20	2
特別損失合計	165	2,011
税引前当期純利益	42,474	43,969
法人税、住民税及び事業税	7,635	7,550
法人税等調整額	549	2,135
法人税等合計	8,184	9,685
当期純利益	34,289	34,284

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金			利益剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	168,384	145,884	67,541	213,425	945	34,982	73,806	109,735	491,545
会計方針の変更 による累積的影 響額									-
会計方針の変更を 反映した当期首残 高	168,384	145,884	67,541	213,425	945	34,982	73,806	109,735	491,545
当期変動額									
剰余金の配当							26,883	26,883	26,883
当期純利益							34,289	34,289	34,289
固定資産圧縮 積立金の取崩					7		7	-	-
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	7	-	7,414	7,406	7,406
当期末残高	168,384	145,884	67,541	213,425	938	34,982	81,221	117,142	498,952

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	21	135	157	491,702
会計方針の変更 による累積的影 響額				-
会計方針の変更を 反映した当期首残 高	21	135	157	491,702
当期変動額				
剰余金の配当				26,883
当期純利益				34,289
固定資産圧縮 積立金の取崩				-
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	5	98	103	103
当期変動額合計	5	98	103	7,510
当期末残高	26	234	260	499,213

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金			利益剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	168,384	145,884	67,541	213,425	938	34,982	81,221	117,142	498,952
会計方針の変更 による累積的影響額							2,936	2,936	2,936
会計方針の変更を 反映した当期首残 高	168,384	145,884	67,541	213,425	938	34,982	84,157	120,078	501,888
当期変動額									
剰余金の配当							19,776	19,776	19,776
当期純利益							34,284	34,284	34,284
税率変更に伴う 固定資産圧縮積 立金の増加					48		48	-	-
固定資産圧縮 積立金の取崩					8		8	-	-
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	40	-	14,468	14,508	14,508
当期末残高	168,384	145,884	67,541	213,425	978	34,982	98,625	134,587	516,397

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	26	234	260	499,213
会計方針の変更 による累積的影響額				2,936
会計方針の変更を 反映した当期首残 高	26	234	260	502,149
当期変動額				
剰余金の配当				19,776
当期純利益				34,284
税率変更に伴う 固定資産圧縮積 立金の増加				-
固定資産圧縮 積立金の取崩				-
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	4	268	264	264
当期変動額合計	4	268	264	14,244
当期末残高	31	34	3	516,393

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産.....総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 5～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、のれんは20年で均等償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいています。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を採用しています。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しています。

(2) 繰延資産の償却方法及び償却期間

株式交付費は、株式交付のときから3年の期間で均等償却しています。

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しています。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年(平成24年)5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2015年(平成27年)3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が3,584百万円増加し、退職給付引当金が977百万円減少し、利益剰余金が2,936百万円増加しています。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は9円50銭増加しています。また、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた0百万円は、「固定資産売却益」0百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
建物	5 百万円	5 百万円
土地	4,768	4,768
合計	4,773	4,773

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
長期借入金	750 百万円 (注) 1	250 百万円 (注) 2

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金 500百万円を含みます。

2. 1年内返済予定の長期借入金です。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
短期金銭債権	107,003 百万円	127,184 百万円
短期金銭債務	13,565	18,969
長期金銭債務	3	3

3. 保証債務

関係会社の借入金等に対する債務保証を次のとおり行っています。

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
PT SUNTORY GARUDA BEVERAGE	8,460 百万円	11,569 百万円
Suntory Capital, Inc.	13,260	8,375
TRITEGUH MANUNGALSEJATI, PT.	3,344	3,500
サントリープロダクツ(株)	5,273	2,445
その他	7,589	3,200
合計	37,929	29,091

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)		(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	
営業取引による取引高				
売上高	346,101	百万円	366,682	百万円
売上原価	46,051		49,090	
販売費及び一般管理費	20,891		22,090	
営業取引以外の取引による取引高				
営業外収益	23,628	百万円	21,552	百万円
営業外費用	261		17	
特別利益	500		-	

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度65%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)		(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	
販売促進費及び手数料	11,777	百万円	14,764	百万円
広告宣伝費	14,246		10,654	
支払ロイヤリティー	17,146		18,029	

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)		(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	
工具、器具及び備品	0	百万円	0	百万円
その他	0		2	
計	0		2	

4. 知的財産権譲渡益

前事業年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

知的財産権譲渡益は、当社子会社に対して知的財産権を譲渡したことによるものです。

当事業年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2014年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式564,295百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2015年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式696,744百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
繰延税金資産		
子会社投資等に係る一時差異	3,102百万円	3,672百万円
未払金	475	575
賞与引当金	583	554
未払事業税	370	349
その他	530	570
繰延税金資産小計	5,063	5,721
評価性引当額	379	3,741
繰延税金資産合計	4,684	1,980
繰延税金負債		
子会社投資等に係る一時差異	18,051	17,872
前払年金費用	-	1,271
固定資産圧縮積立金	519	466
その他	144	15
繰延税金負債合計	18,715	19,624
繰延税金負債の純額	14,030	17,644

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記していた繰延税金資産の「退職給付引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の繰延税金資産に表示していた「退職給付引当金」475百万円、「その他」54百万円は、「その他」530百万円として組替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金算入されない項目	17.6	14.3
その他	1.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.3	22.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2015年(平成27年)法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(2015年(平成27年)法律第2号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から2016年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、2017年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

なお、この税率変更が財務諸表に与える影響は軽微です。

(企業結合等関係)

「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,438	208	676	88	882	390
	機械及び装置	2,580	410	238 (212)	721	2,030	3,391
	工具、器具及び備品	644	747	0	539	852	3,517
	土地	23,979	-	0	-	23,979	-
	建設仮勘定	205	1,254	1,385	-	73	-
	その他	33	19	7	5	40	269
	計	28,881	2,639	2,308 (212)	1,354	27,858	7,569
無形固定資産	のれん	833	-	-	56	776	-
	その他	40	789	755 (755)	36	38	-
	計	873	789	755 (755)	93	814	-

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,807	1,829	1,807	1,829

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告 によることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.suntory.co.jp/softdrink/ir/pn/
株主に対する特典	なし

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、寿不動産株式会社です。
また、寿不動産株式会社は非継続開示会社であり親会社等状況報告書を提出しています。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第6期）（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）2015年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2015年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第7期第1四半期）（自 2015年1月1日 至 2015年3月31日）2015年5月13日関東財務局長に提出

（第7期第2四半期）（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）2015年8月13日関東財務局長に提出

（第7期第3四半期）（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日）2015年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2015年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2015年5月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2015年12月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2015年7月7日関東財務局長に提出

2015年5月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書です。

(6) 訂正発行登録書

2015年3月30日関東財務局長に提出

2015年3月31日関東財務局長に提出

2015年5月13日関東財務局長に提出

2015年5月25日関東財務局長に提出

2015年7月7日関東財務局長に提出

2015年8月13日関東財務局長に提出

2015年11月13日関東財務局長に提出

2015年12月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年3月18日

サントリー食品インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣 浩二	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平田 英之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱本 恵子	印
--------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサントリー食品インターナショナル株式会社の2015年1月1日から2015年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サントリー食品インターナショナル株式会社及び連結子会社の2015年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サントリー食品インターナショナル株式会社の2015年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、サントリー食品インターナショナル株式会社が2015年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2016年3月18日

サントリー食品インターナショナル株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣 浩二	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平田 英之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱本 恵子	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサントリー食品インターナショナル株式会社の2015年1月1日から2015年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サントリー食品インターナショナル株式会社の2015年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。